

第1回 東佐井寺留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会議事要旨

令和2年10月4日(日)
東佐井寺小学校 多目的室

【出席者】 木戸：地域教育部長、道場：同次長、林：放課後子ども育成課長、
岡本：同参事、山下：同主幹、稲垣：同主査

【質疑応答】

保護者：不安を和らげるだけでなく、解消してほしい。

吹田市：可能な限り、保護者の方の不安を解消させていただきたいと考えています。

保護者：間違いないのか。

吹田市：そのように考えています。

保護者：やるかやらないか、どっちか。解消しないと話にならない。いつまでに解消するのか。不安を解消せず、どうやってスタートするつもりなのか。いつまでに解消するのか明確にすべき。スケジュールが決まっているなら、ホワイトボードに示してほしい。

吹田市：様々な不安をできるだけ解消し、決まった場合は4月以降スムーズに移行できるよう、その後も現状と差がないようにフォローもさせていただきたいと思っており、どのような不安を感じておられるのかをお聞きかせさせていただきたい。そのために本日の説明会を開催させていただいています。

スケジュールとしては、10月4日本日説明会を実施し、選定委員会の後に10月下旬に再度説明会を開催し、その後11月に公募開始、12月に1次の書類審査、2次のプレゼンテーションを実施します。その後、年明けに改めて保護者説明会を行う予定です。

保護者：これまで、そのスケジュール聞いていません。そんなことも市は説明していないのに、どうやって不安を解消するのか。説明してないから、保護者が余計に不安になる。具体的な日付は、何月何日、公募の開始はいつからいつまでなのか。確定していなくてもよいので、スケジュールを示してください。後ろが決まっているのなら、すでに決まっているはず。予定が動いたら動いたで報告すればよいので、それを示してほしい。今決まっている範囲で示してほしい。11月上旬なら月上旬と記入してほしい。不安を解消するというのなら、きちんと情報公開すべき。

吹田市：未定の部分が多く、本日、説明させていただくことになったものです。遅くなり申し訳なく思っています。

保護者：本日は保護者説明会であるので、まずは吹田市から説明を聞くべきではないでしょうか。

【吹田市より配付資料の説明】

保護者：質問状～その弐～の（１）子供たちへの配慮について、親がどう説明していけばいいのかの答えになっていないところと、４月は学校でクラス替えがあるので、育成室のクラス分けを５月にずらしていただいたり、子供の環境変化を軽減してもらっていますが、環境変化が大きくなることで子供たちのストレスが多々あると思う。スーパーバイザーが巡回します、との言葉で全てが終わっているような印象を受けます。例えば子供が学校に行きたくない、育成室に行きたくない、親は仕事をしないといけないとなったときにどういう対応をしていただけるかについて、答えが全くないようですので、そのあたりについてはいかがですか。

吹田市：確かに子供には説明が難しいところであり、担当としても認識しています。委託することで、変わってしまう部分という形でお伝えしていただくしかないと思っています。委託については、年度当初の４月からさせていただきたいところではありますが、新しい指導員になかなか慣れないということであれば、今いる指導員、補助員が少し残留し、状況を見ていただいて、落ち着いてから替わるということも場合によっては考えています。

保護者：指導員というのは、担任を持っている先生ですよね。補助員の先生は、基本アルバイトで１人しかいないと聞いています。反対側の教室のことはわからないですよね。今、担任をしている先生が残らないと意味がないと思うが、それが可能なのか。それが可能であれば、人が足りないと補充する意味がないですよね。

吹田市：他に補充するとなると委託の意味がないというところはあるので、引継ぎの状況でどうなるかわからないというところではありますが、長期で任用している補助員もあり、単発の方でも長く続けて任用している職員もいます。そういった職員に関しては、東佐井寺育成室のこともよくわかっていますので、その職員を活用させていただきたいと思っています。

保護者：今の子供たちは、コロナですごくストレスを抱えており、小児科でも学校に行けない子がすごく増えていると問題視されています。うちの子も学校に全然行けてないわけではないが、教室に入れない、学校に行くのは嫌、頭が痛いと言っている状況を吹田市は知っているのかも知りたい。大きな病院に行っている子から聞けばもっと酷い、学校に行こうと思うだけで頭が痛い、倒れてしまうと言って、身体に問題はないけど、そういう状況がストレスで出ているという状況があります。その中でも、まだ今年、絶対やらないといけないことなのか、この状況をまず知っているのか教えてほしいです。

吹田市：３月から学校が臨時休校になり、なかなか学校が始まらないところで、ストレスを抱えている児童がたくさんいることも伺っています。そのような中、育成室では臨時開室を行い、皆様の就労支援ということで指導員も尽力したところです。逆に４月か

ら、例えば1年生では学校が始まっていないのに育成室には行くことができているところで、育成室に来ていない子のほうが、学校が始まってから大変だということもお聞きしています。

育成室でも人数は通常より少なめであったので、子供たちのストレスは、例年に比べると大きいのではないかと推察しており、指導員に聞きますと「ただいま」となかなか言えなかったとも聞いています。そういった中であっても、学校でも運動会を工夫して進めているところであり、担当としても工夫をしながら丁寧に進めていきたいと思っています。

保護者：吹田市としては、小児科や病院、学校に困っている子がいないか、確認されているのか。例えば学校をずっと休んでいたら、吹田市にも連絡が行くかもしれないが、教室に行けない子も多分いっぱいいて、ものすごいストレスの中にあります。その中で学年が変わる、ストレスがかかる、先生も全部替わる、もしかしたら2クラス、隣どおしがもう1つ増えて、また別々になるかもしれない。そういうストレスを大人の事情で進めてほしくないと思っています。

吹田市：今、おっしゃったことは、担当としても真摯に受け止めたいと思っています。それを把握しているかどうかという御質問について、教育委員会としては、学校それから教育委員会、留守家庭児童育成室が連携して、お子様の状況について把握しているつもりでいます。大人の都合とおっしゃったことも十分理解していますが、本市では児童数が増加傾向にあり、この保育ニーズに対応するためには、保育園もそうですが、待機児童の対策としてかなりコストも労力も投入して努力しているところです。育成室についても、指導員が不足すると受入児童数の上限が減ってしまうので、これに対応するため、育成室の入室希望者の全ての児童を受け入れ、待機児童の問題に一刻も早く終止符を打ちたいと考えており、確かに西山田、東佐井寺育成室の皆さま方にはご迷惑をおかけするのですが、行政の責任として、この取組を着実に進めてまいりたいと考えています。ただ、コロナ禍という特殊な状況にあるため、本日はリモートが使えませんでした。早急に改善し、丁寧に対応していきたいと思っており、それ以外ではメールや個別に電話等で対応させていただき、リモートについても早急に改善し、丁寧に対応していきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

保護者：民間に委託するにあたり、2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）とあるが、選定等委員会は誰になるのか。誰が委員で誰が責任者で、何人の組織なのか。

吹田市：配布資料1の3ページ、6 今後の予定の（2）事業者公募・選定に委員のメンバー構成を示しており、委員5名、特別委員2名、計7名で構成しています。

保護者：入室児童の保護者をもっと増やすことはできないのか。質問されている方とか、プレゼンを見たいと思っている人はいっぱいいると思います。民間に代わると言われてもイメージが湧かないので、行ける人みんな行けるようにしてほしい。なぜ2人なのか。

吹田市：いろんなご意見をいただいている中で、もう少し増やしてもらえないかというご意見もあり、逆に利害関係者が直接選定することが良くないということで、保護者委員を選定委員に入れないでほしいとのご意見もいただいています。それぞれのご意見を踏まえ、担当としては、一定保護者の意見を取り入れた形で選定委員会で決めていきたいということで、2名の保護者の方を指名しているところです。また、1名だけだと負担が大きいこともあり、2名としています。逆に減らすべきという意見もある中で、現状の2名を維持していきたいと考えているところです。

保護者：こういうプレゼンは大事だと思っており、テーマや効果の確認を話されるものと思うが、今この場に30人～40人ほどいると思うが、10分の1以下の人数はきついのではないかと。さっき1人なら負担が大きいとおっしゃったが、2人では大して変わらないと思う。せめて5、6人最低ないと、聞いてない話もあつたりするので、できれば行きたい人全員参加してもらおう勢いでやってほしい。民間のプレゼンで聞かれてまずいことはないでしょう。あるならいいんですが。

吹田市：2名でも十分責任の重い仕事だとは思っています。プレゼンを聞かれてまずいことはありませんが、公の選定の場合においては、客観的な立場の意見ということで学識経験者等が必要と考えており、選定委員のメンバー構成の人数を増やすことについては、この場での回答はしかねます。保護者2名の理由は、先に述べたとおりです。

保護者：事故発生時の対応において、マニュアルを作成し、とあるが、保護者が見ることはできますか。

吹田市：マニュアルを見ていただくことは、可能だと認識しています。

保護者：どうすれば見ることができるのか教えていただきたい。作成し、とあるが、まだできていないものなのか。

吹田市：市で作成しているものもありますが、個別の育成室ごとに安全マニュアルを作成するよう指示しています。学校の死角になりやすい場所などそれぞれ事情が異なるので、育成室ごとに安全マニュアルを作成するということになります。市で保有しているマニュアルを見せてほしいということであれば、直営・委託とも全育成室に配布しており、指導員に配っているものをお見せすることは可能ですが、事情が変わると更新しており、指導員が常時更新していくものになるので、内容が変わっていることもあります。その時点、時点でのマニュアルを見たいとのことであれば、見ることは可能であると考えます。

保護者：ヒヤリハットが発生した場合には、その都度このマニュアルは更新されていくということですか。

吹田市：更新の頻度の程度はあると思いますが、一定の期間で更新することとしています。

保護者；ヒヤリハットが起きたらすぐに更新してもらわないと、同じことが起こった場合困ると思いますが。マニュアルの更新の仕方を決めてほしい。また、他の育成室への水

平展開は行わないのですか。

吹田市：想定している範囲内でマニュアルを作成しているところですが、想定していないヒヤリハットや最悪事故が発生した場合には、その都度、見直しを行う必要があると考えています。水平展開については、事故発生後、連絡担当者会議等において事故の様子等を詳細に共有し、同様の事故がないよう努めているところです。

保護者：それは民間委託になっても変わらないということですか。

吹田市：そのとおりです。

保護者：選定委員について、途中経過について知り得る手段はありますか。

吹田市：選定の前に応募社数が何社あったか、1次審査の結果公表、2次審査の結果公表、場合によっては選定の基準を満たしておらず1次審査もしくは2次審査を行わない場合は、その説明を行います。

保護者：選定委員会に保護者が2人以上の参加が難しい場合、出席した2人に聞く以外に内容を知ることは難しいのか。

吹田市：選定内容は、非公開としていますが、評価点数については公表しています。選定委員会において、どのようなやりとりをしていたかについては、客観的に選定していただくため非公開としており、保護者委員の方が選定委員の発言等について、周りの方に教えることは禁止されています。

保護者：客観的という言葉をよく使われが、そちら本位にならないか。こちらが置き去りになる感じを受けます。

吹田市：元々の委員のメンバーが市職員を中心に構成していたところがあり、他部署の部長クラスや教育関係の部長が参加をしていましたが、第三者性を確保するという点で市職員は選定しないことになり、客観的に評価としていただいているところです。

保護者：それでは、保護者は知る手段はないということですか。

吹田市：選定内容については、ホームページ上でも公表しますが、誰がどのようなことを発言した等については、匿名で内容を公開することとしています。

保護者：資料2の5ページの8（1）引継保育のウについて、1室あたり延べ20日以上とあるが、短すぎるのではないですか。

吹田市：日数のことですか？

保護者：日数と80時間のところが短すぎるのではないかと思います。

吹田市：これまでも御意見をいただきながら、この日数と時間に落ち着いているところです。20日以上については、これを定めた時に、3月の開室日が19日で一定1か月以上必要であろうということで20日としており、不十分であれば状況を見ながら増やすこととしています。現場の指導員からも、引継ぎに来てもらったら困るとおっしゃる日もあり、日数の制限を20日と設けているところです。

80時間についても同様に、指導員の中で来られたら困る時間があるとのことから、1日10分でも1日になるのかとの話もあり、時間の制限も設けたところです。なお、昨

年度の引継保育については、これを大きく超えている状況です。

保護者：どの程度ですか。

吹田市：明確な数字は資料を持参していないのでお答えはしかねます。

保護者：準備が足りないのでは。

吹田市：申し訳ありません。

保護者：その下のエの項目の引継ぎが不足していると判断した場合とありますが、これは誰が判断した場合なのか、保護者なのか、市なのか。

吹田市：引継保育には、市職員も立会いのもと、指導員にもどのように感じているのかを事業者の方がいないところで聞くことと、市職員がどう捉えているか、また委託予定事業者にも確認し、今後どれくらい引継保育を延長するのかなど検討しながら判断していくことになります。

保護者：アンケートの話があったかと思うが、我々ができるアンケートはいつの段階のものがあるのですか。

吹田市：委託後1年目の場合、夏休みが終わったところで1学期と夏休みの様子を答えていただき、次に2学期が終わった年明けに2学期までの様子、年度が終わって年間通じてどうだったかのアンケートを実施しています。

保護者：1回目が夏休みということは、4月から始まって夏休みまで4か月間は何もなしということですか。

吹田市：おっしゃるとおり、アンケートはそのタイミングで実施しています。

保護者：もっと早めの段階で実施することは可能ですか。

吹田市：今の時点ではっきり約束はできませんが、時期をずらすことは可能と考えます。

アンケートは、全員の方に投げかける形をとっているものでありますが、それ以外でも苦情対応として、市の窓口や直接に指導員にも申し入れることができ、4月初日から何か話があり、指導員に言いにくいことであれば、市に電話やメールでも対応させていただいています。委託になったとしても、窓口は法人だけというわけではなく、市に直接言っていただいて、対応することもでき、子供にトラブルがあれば、市の方に言っていただくことも可能です。

保護者：太陽の広場との連携について、東佐井寺小学校の太陽の広場とかなり深い関係を持っており、何十年も待機児童がゼロと聞いています。実績として、何名待機児童がいたか聞かせていただきたい。資料1にある西山田と東佐井寺が選ばれた理由を教えてください。また、直営育成室の運営と同等の水準を求めるとありますが、市からのアンケートを兄も通っていたが、一度も受けたことがなく、現在の東佐井寺と同水準とはどの程度のものなのか。資料を持ってこられていると思うので、説明をお願いします。事業者公募選定委員が7名ということだが、資料3の二次審査で、ア半数以上から650点以上とありますが、7名のうち半数を選ばれるのは薄いと思うが、この点についてはどうお考えか。

吹田市：まず、東佐井寺育成室の待機児童について、手元に資料はありませんが、ここ 10 年ほど待機児童はいません。太陽の広場についても、ここは月曜日から金曜日まで週 5 日間の活動をされており、育成室とも連携をし、しっかり活動されている地域と考えています。今回、東佐井寺を選定した理由としては、来年度以降、児童数が増加し、3 部屋になる見込みであり、指導員の欠員解消に一定の効果があること、3 部屋分の確保の見通しがついていること、また、あまりクラス数が多すぎますと引継ぎの際にうまくいかないことがあるため、その効果と環境という点で東佐井寺と西山田を選定させていただいたものです。

同等の水準とは、我々担当は直営の育成室も併せて運営しているところであり、国が定める放課後児童クラブの基準をもとに判断することになります。また、仕様書には、直営の運営内容をもとに定めているところです。アンケートは、これまで文書で直接、直営の保護者様にもお願いしたことがあります。届いていないということであれば、我々のほうのミスでお配りできていなかったのかもしれませんが、市ではここ数年、年 1 回程度、全保護者様向けにアンケートを送付させていただいています。

保護者：その水準を教えてください。それを上回るような委託でないと安全安心はできない。たぶん東佐井寺育成室の保護者は、高い水準をもってアンケートを答えていると思います。

吹田市：東佐井寺育成室のアンケート結果の資料は、今ここに用意しておらず、申し訳ない。

保護者：東佐井寺小学校にお越しになっているのに、なぜ東佐井寺の資料をお持ちではないのか。

吹田市：申し訳ありません。

保護者：最後の質問に教えてください。

吹田市：選定の点数については、600 点が標準的な直営育成室の基準として採点をお願いしているものです。基準が 650 点というところで、多少のブレ幅はあるかと思いますが、直営を上回る保育と思われる方が半数以上というところで、もう少し厳しい基準で見た方がいいという意見もあるかと思いますが、その中で見極めていけるものと思っています。

保護者：何点満点の 650 点以上かわからないが、私が聞きたいのは半数以上というところに注目をしています。

吹田市：1000 点満点としています。過半数の委員ということですが、一人でも採点が低かったからといって、その事業者がダメということではなく、そういったところで人数と平均点で判断させていただいています。

保護者：7 名では少ないと思うので、検討をお願いします。

保護者：1000 点満点中、6 割超えて半分の人が OK であれば、OK だと思うと怖いと感じる。これだったら安心だと思える点数ではないのが、今の印象。指導員の欠員のこと

で、今年度 44 人も欠員が生じているとのこと、第一の原因が勤務時間ではないかというふうに先ほど聞いたが、毎年増えてきているのですか。

吹田市：欠員数は増加傾向にあります。指導員数は、退職者、新規採用者もいるのでほぼ変わりませんが、児童数が増えてきているため、それに合わせて必要となる指導員数も増えることになるので、委託を進めることで欠員数が減った年もありますが、それ以上に児童数が増えたことにより、必要な指導員数が増え、欠員数が少しずつ増えているのがここ 2、3 年の状況となっています。

保護者：その原因は、待遇の問題ではないか。指導員の給料が少なくなっているとか、勤務時間が増えていっているとか、一人が見ないといけない人数が増えているとか、そういった要件はなくて、同じ条件で募集はかけているけれども児童数が増えていっているから間に合わないということですか。

吹田市：条件面では、特段大きく変わっておらず、勤務時間もこれまで通りであり、報酬面では、今年度から指導員の雇用形態が国の基準で変更され、市の職員に準ずる会計年度任用職員という名称で、基本的な給与構造が市職員と同じ構造となっています。指導員の勤務時間が 13 時から 18 時 30 分と時間が短いということで、フルタイムの職員ではないため、時間按分されてその分報酬も減り、当然ボーナス等も減るところになります。一人の指導員で見ている子供の人数は、年によってバラツキはありますが、市の基準では 1 クラスに子供を配置する基準があり、それはこれまでも変わらず、それ以上の人数にはなりません。小学校の担任の先生も同じかと思いますが、児童数が増えたことで、同じクラス数でもクラスの人数が増減することはありますが、決まりが変わったことで受け持っている人数が増えたということはありません。

保護者：もし自分が指導員の立場であれば、給与の面でも減額があつて、いろんな学年の子が 1 クラス 40 名もいて、いろんなニーズの子がいて、学校とは違ってカリキュラムの細かなものはないですね。時間割のような決まったものもない、フリーな空間でとても大変な仕事ではないかと。自分の子供を預けているが、本当にお世話になっていると心から思うほどしんどい仕事だと思う。それに待遇が見合っていないから、指導員を募集しても集まらないのではないかと思います。指導員が集まらないから、保育の質を維持しながら育成室を民間委託すると言われても、うまくいくと全然思えず納得いかない部分で、できたら私は民間委託してほしいとは思っておらず、今の子供たちをよく知っている先生にプラスアルファもう少し人が入ったほうが、とても大変な状況が見えているので、望む方向はそっちのほうで、先生を全て入れ替えて質は変わりませんという説明を何度受けるよりも、今のたんぼぼの指導員の先生がこのままここで働いてくださって、もちろん転勤で入れ替わりもあると思いますが、母体となっている先生が常に何年も引継ぎで子供たちを見ていて、そっちのほうがよく安心して預けられると思うので、民間委託を推し進めようとは思わないので、この説明会を受けてもいいものだという印象を受けなかったのが事実です。

保護者：なぜこのコロナの中、進めていかないといけないのか。

吹田市：児童数が増えることで必要な指導員数が増えることになり、このまま委託を進めないままでは、入りたい児童がいるのに指導員が足りず、待機児童が発生してしまうので、そこを何とか抑えたいと考えているところです。

保護者：なぜコロナで子供がストレスを抱えている中で、更にストレスを抱えさせるようなことをするのか。

吹田市：我々も当然ストレスを与えるためにやっているわけではなく…。

保護者：実際そういう形でストレスが出ている子に対して、市からフォローはないですね。

吹田市：現在は、市のスーパーバイザーが巡回したり、それでも足りないとおっしゃられるかもしれませんが…。

保護者：うちの子に対して、一切そういう話は来ていません。私に対しての説明は、一切受けていない。フォロー入ってませんけど。

吹田市：それは市からということですか。

保護者：そう。

吹田市：それに関しては、個別の問題では…。

保護者：それが結果じゃないですか。やっていると言って、実態はやっていないと。できていない理由はなぜですか。

吹田市：全て回り切れていない中とは思いますが…。

保護者：それでやっているというのは、なぜですか。何パーセントできているんですか。

吹田市：事務作業をしていない時には、巡回させていただいており…。

保護者：だから何割できているのですか。

吹田市：何割と数字で申し上げるのは難しい。

保護者：漏れがあるのが困るという話です。民間委託になった場合、よりストレスがかかる。それに対して市のフォローはどうされるのか。今でさえ漏れているのに、さらに漏れを増やすつもりなのですか。

吹田市：当然、委託するところは、今までもそうですが、4月からバタバタするところについては、春休みも毎日、職員が張り付くこともあり、環境変化というところでは我々もすごく心配しているところであるので、そこは重点的にさせていただきたいと考えています。

保護者：今できていないのに、どうやってやるのか、具体的に。

吹田市：例えばですが、先程申し上げたとおり、4月が最も環境が変わるところであるので、職員とスーパーバイザーも現地に赴き、保育を確認し、重点的に伺って確認させていただきたい。

保護者：できていないのにどうやってできるのか。人材が足りていないですね。

吹田市：これまでも、トラブルがあったという情報が入れば、その都度、現地に赴いてい

るところです。

保護者：うちの子、トラブルになっていますけど。

吹田市：それはこちらに情報が入っておらず、申し訳ありません。今後、個別に対応させていただきますと思います。

保護者：結局そういうのがいっぱい漏れているってこと。ここにいる数十人で、それが出ている。その漏れを市で解消できないのに、委託だと解消できる理由を教えてください。

吹田市：それに関しては、直営でも解消できるのかと言ってもなかなか…。

保護者：それは細かい事案じゃないでしょ。現状、ストレスを抱えて、それでも行ってますよ、頑張ってる。その上、もう一回ストレスをかけさせないといけないんですか、こちらは。そこに対するフォローは、一切しないということないんですよね。

吹田市：そこに関しましては、今後もさせていただきますと…。

保護者：今、できていないのにどうやってやるんだと。

吹田市：当然、委託が始まれば…。

保護者：委託が始まるのではなく、今できていないことをどうやってやるのか。今をまずやらないといけないのではないのか。今後、またストレスをかけるわけで、今を改善することが先。それをそのまま引き継ぐのなら、こっちはわかりますよ。今が改善できていないものをどうやって引き継ぐのか。悪いまま引き継ぐということですね。

吹田市：改善されていない何か起こっている部分に関しては、今から把握をさせていただきますと思います。

保護者：市が確認できていないのに、民間がどうやって把握するのか。たかだか20日間でやるわけでしょ、それを。しかも書いている内容では、直接会わずに部屋の外から見ると書いていますよね。どうやってそれを把握できるんですか。具体的に教えてください。

吹田市：見学会に関してのことをおっしゃられていると思いますが、今、起こっているトラブルというのは、今のうちに把握しないといけないと思っており、事情を聞かせていただきたいと思います。見学会のことに関しては、まず育成室がどんな雰囲気のところかを知る機会ということであり…。

保護者：それがストレスになるんですよ、外から見られたり。

吹田市：見学会は2年前から始めさせていただいていますが、コロナの状況下なので、外から見学するとか、ビデオを撮影するであるとか、いろいろ方法は考えているところです。

保護者：なぜ今日はその案を持ってきていないのか。過去、コロナがない時の案を出されても、今回はかなり状況が違う。去年の案を出されたとして、一切これ参考になりません。子供たちのストレスのかかり方、先生のストレスのかかり方、対応の仕方、一切違います、今までと。世界が大きく変わってます。それに対応したマニュアルには一切ないんです。その対応をなぜ出さないんですか。その対応はいつできるん

ですか。

吹田市：引継保育は、直接指導員が教室に入って行うものですが、外から見学するというのは、公募をする前の段階で育成室がどんなところがわかっていない法人が公募に手を挙げても、本当にできるのかわからないところがあるので、育成室を見た上で、放課後児童クラブがどんなものなのかを理解していただくのは当然ですが、東佐井寺の育成室を見て、直接決めてもらいたいとの意味で必要かと思っています。去年までは、部屋の中に入って状況を見てもらっていましたが、手を挙げるかわからない複数の法人のスタッフが何人も保育室の中に見学を訪れ、結果手を挙げなかったとか、事業者が選定されなかったときのリスクが大きいので、外から見てもらうというのは、今年のやり方として、部屋の中に入らずに様子を見てもらう方策を考えているものです。

保護者：20日以上、80時間以上、コロナの状況下で子供たちへのストレスのかかり方は、異常に増えています。その程度の時間で足りるというのは、どういう根拠ですか。

吹田市：引継期間は、どれくらいの期間あれば必ずできるという数字を示すことは困難ですが、4月以降も民営化ではなく、市の事業として引き続き出来ていないところがあれば、これまでいた指導員が東佐井寺に赴き、お子様の様子を見ながら、改善できるところがあれば続けていきたいと思っています。

保護者：民間委託で、なぜ市の職員と直営と混合でできないのですか。

吹田市：ひとつ検討の部分ではあると思います。待機児童が出ているような育成室で、そこで重複して引継期間だけ人数を多く取るということが望ましいですが、今の現状ではそこまで人的余裕がないということもあり、4月以降は今の考えとして、違う育成室に指導員を異動させていただくこととなります。ただ、委託の引継期間としては、令和2年度に現状いる指導員に受託する法人から人員を出していただき、そこで引継ぎを受けるところで、人を出していただけることから、引継期間として実施できるとは思っていますが、翌年度になると、児童数が増加傾向にあるので、必要な指導員数も増えることになり、今の考えとしては、4月以降は直営と混合は難しいと思っています。その前の期間で、引継ぎをしっかりと行い、4月を迎え、足りないところは様子を見ながらスーパーバイザーや既存の指導員から改めてアドバイスをを行い、都度引継ぎを行うというのが今の考えです。

保護者：半年、1年かけて合同でやっていく案はなぜ出ないのか、おっしゃっているのはコロナ前の話ですよね。コロナ前の話は一切いらないです。ストレスのかかり方が一切違います。なぜ、前と同じ状況の話をされるのか。コロナで状況が大きく変わっているのは、市の職員の方も御存知ですよね。今、いらっしゃる方。さっき認識ない方1人いらっしゃいましたよね。平気でマスク外す。コロナ前の状況と同じ話をしないでください。

吹田市：直営でもコロナの影響はありますが、現状も感染対策しながら保育を行っているところでは。

保護者：感染対策ではなく、ストレスの話をしているんです。

吹田市：現在、直営の指導員もストレスをなるべく緩和する努力をされており、それができているかと言われると、不十分な部分もあるかとは思いますが。

保護者：どうやって次につなげるんですか。ストレス発生させるわけでしょ。

吹田市：委託を進めるから起こる問題ではなく、これからも続く直営育成室も、委託育成室も、今年度委託を進める育成室も同様に各々ストレスというものをなるべく軽減できるようにすべきことであり、今回、委託をするからそれが問題かというところでは当然そうではなく、全てにかかるお子様にかかるストレスは軽減すべきだと考えています。当然、現場の指導員も努力しており、現在、委託している法人の指導員もやっているところだと思っており、もし今後、委託となった法人があれば、その指導員も当然お子様のフォローというのは、顔色一つにしても、何か様子がおかしいのではないかなどか見ていくなど日々の保育の中でやっていくことであり、それは少しお子様の中でうまくいってないことが、今の指導員だけのせいだけではなく、我々ももっと力を入れて、それは全児童に対して必要なお話だと思うので、委託どうこうの前に今の在籍しているお子様の精神的なフォローアップ等はしていきたいと思うので、今できていないところは申し訳なく思いますが、少なくとも今以上に、より多くのお子様の精神状態を安定できるように考えていきたいと思っています。

保護者：現在2クラスある内、1クラスを直営、1クラスを民間ではできないですか。

吹田市：できないわけではないですが、同じ小学校の育成室において、直営育成室でも一体的に運営するのが難しい中、保育内容的に上司が異なる形になるので、一体的な運営をするのは困難だと判断しており、分けてというのは検討していないところです。

保護者：同じサービスを提供すると言っているのに、それは矛盾すると思うが。

吹田市：当然、連携していくというところで、サービス内容が異なるからダメだということではなく、上司が違うことになるので、上の法人と市と統括しているところが異なることになるので、法人が変わると連携したりとか共有したりとかが難しくなることも出てくるというところで、今はやっていませんが、実際はおっしゃるようなことを試して失敗したという事例があるわけではないので、やり方によってはそういった方法も可能かもしれませんが、今はそういう考えはしていないところです。

保護者：なぜですか。

吹田市：今、申し上げたとおりです。運営主体が2つ分かれることになると、運営の難しさが出てくるのではないかと今は判断しています。

保護者：市が運営しているんでしょ。

吹田市：そうですね…。

保護者：一人の人に時間を割きすぎではないですか。質問がいっぱいあるなら、個別にやってほしい。みんな聞きたいことはいっぱいあります。質問を受けて、後日回答でもよいのではないですか。

吹田市・申し訳ありません。では、順番に質問をお伺いしてもよろしいですか。

保護者：スケジュールの時点で確認したいことがあります。先ほど保護者からも指摘があったとおり、市のほうから明確なスケジュールが出ませんでした。私たち役員も9月上旬からコロナ禍において、今年はどのように選定していくのかを含めたスケジュールを出していただきたいと再三お伝えはしていましたが、コロナ禍においてどうなっていくかわからないから提示することはできないというふうにお答えをいただいていたのですが、そもそもわからないスケジュールでどうやって進めていくのか。先日、質問状の中で、西山田さん及び東佐井寺から出させていただいている中で、説明会を今回10月4日に行うというふうになっており、選定等準備委員会があって、昨年度の結果検証等々を行うことになっているかと思いますが、今年においては選定等準備委員会を開催されているのか。今後のスケジュールに関わるので、今すぐお答えいただきたい。

また、仕様書作成というところで、今年度の分、昨年度の分を出されているというところで、一部ご指摘あったかと思いますが、今年度の仕様書に対しても意見の盛り込みは、いつまでであれば聞き入れてもらえるのかという質問を投げかけたところ、10月9日までであれば盛り込むことが可能であるという返答を西山田のほうを受けたと聞いています。西山田は、説明会が10月9日以降の実施になると思いますが、保護者にきちんと説明をしない中で、仕様書を作成することに対する意見、希望を盛り込めない、それは保護者に対する誠意ある態度なのかというところが疑問です。9月25日の文教の委員会の傍聴に行かせていただきました。その際に、木戸部長及び林課長は、議会の方から誠意ある対応がないからこういう風にいろんな陳情や請願を出されるというふうにおっしゃられていて、きちんと誠意ある対応を心がけていきますとその場でおっしゃられていた。木戸部長は、冒頭の発言、対応等に対して誠意あるのか一切感じられませんでした。仕様書の盛り込み、役員含め準備委員会は、いくつか意見を出し合ったり、中身を見たりしていますが、多くの保護者に関しては、これを文面で、書面になって見るのは初めて。これを一生懸命読み込んでも、こういった点に疑問を持つ、こういった点の要望を改善してほしいという点において、1週間もない中で読み込んでいくというのは、仕事を別で持っている保護者としては、かなり負担です。そのあたりに対し、市はどのようなふうにお考えなのか。準備委員会をされているのか、去年の検証等されているのかお答えください。

吹田市：まず、検証については、選定とは全く異なるスケジュールとなっており、まだ行っておりません。

保護者：去年の選定を含めて、今まで委託を進めてきたことの検証ができていない状態で、なぜ委託をすることで児童待機であるとか、指導員不足の解消になっていくのか。指導員不足の解消の点であれば、先程、他の保護者の方もおっしゃっていましたが、待遇改善とか、業務委託に頼るのではなく、違う方法でやっていくことによって指導員不足の解消になるのではないかというふうに感じます。そのあたりについて、どうお考え

か、できれば木戸部長お答えいただきたい。

吹田市：先程、誠意がないのではないのかという御指摘をいただきましたが、私自身は誠意を持っているつもりです。それが皆さまに伝わらない、それは私の不徳の致すところ です。話はずれますが、コロナ禍の中、心にストレスを抱えたお子様がたくさんおられると、そしてそういったお子様をそれぞれの家庭の中でもストレスを抱えていると、実際、生の声で聴かせていただきました。4月から委託になったから、それを委託先で解消するのではなく、今からすぐにでも、すぐに解決できるかわかりませんが、そういう姿勢でそのお子様とか、そのご家庭とはお付き合いをしていかなければならないと、重々とわかりましたので、それはまた委託の話とは別の問題で、その都度いろんな御連絡をいただきながら、調整をしながら進めてまいりたいと思います。

それと、直営の指導員を増やすためにも、いろんな努力をさせてはいただいております、通常、年に1回、2回の募集を2か月に1回、3か月に1回と行い、毎回1次試験、2次試験を毎回繰り返して実施しているところです。また、今までハローワークに出張コーナーを出し、人員の募集を行ったり、大学や短大の保育士や教員の資格を取れるところへ声かけを行うなど、今年度はコロナの影響かもわかりませんが、夏休みの学生の募集はコロナ禍で民間のアルバイトがあまりないという状況により、たくさんの応募があった現状がありますので、夏休みについては、アルバイトもたくさんいる中で、それなりのプログラム提供ができたのではないかと考えています。もちろん我々も委託だけで指導員確保を解消しようと思っただけではおらず、我々が思いつかなかった提案を先程いただきました。1クラスを民間で、1クラスを直営でやったらどうかという考えは、今まで我々にはなかったもので、それもまた持ち帰らせていただき、引継ぎについては、もし足りなければ何人か補充をしてスムーズに移行できるよう、できるだけ手厚くしていこうと思っており、持ち帰って検討させていただきたい。今まで気づかなかったことなので、今日、我々がこうやって説明会に寄せていただいているのは、皆さんからいただいたご意見をどこまでになるかわかりませんが、一つでも多くの御意見、御要望を仕様書なり、また引継ぎなりに足していきたい、プラスにしていきたいと思っており、決まったら決まったで、またそこから課題が出てくると思いますので、その都度、皆さんのお声を聴きながら、誠意をもって対応させていただきたいと思っております。

私も今の部長の前、いろんな部署を回ってまいりました。太陽の広場の関係部署にもおりましたので、ここの太陽の広場が、地域の青少年対策委員会の皆さんや自治会さん、いろんな公民館、いろんな高齢クラブの方、いろんな方と連携を取って、市内の中では一番協力体制がきちりできた太陽の広場を運営されているというのもよく知っており、その面も含めて、育成室がもし委託になったとしても、それが途切れるようなことは絶対ないようにしていきたいと思っております。今後、私も含めて、放課後子ども育成課の職員も一生懸命頑張りたいと思っておりますので、今、言えるのはこれだけですが、これから2回目の保護者説明会とか、委託が決まった時には、また事業者を含めての説明

会や打合せがあるとは思いますが、今日いただいた宿題の中で、またどれだけ考えてきましたとかいうように、皆さんに提供させていただきたいと思います。

保護者：最後にもう一点だけ、オンライン対応を今日していただくとのことで、結果繋がらなかったとのことで聞いています。こういった対応できる、できないというのは、ぎりぎりの判断だったと思うのですが、事前にリハーサルをするべきだったのではないかと強く感じるのと、一部のオンラインで参加している保護者から、繋がり次第、連絡を入れるというような連絡をもらっていたにも関わらず、結局、今に至るまで繋がったかどうか、繋げようとしたのか、という連絡は一切ないとのこと。誠意ある対応ありがとうございました。

吹田市：ご指摘の件ですが、誠に申し訳ございませんでした。事前の準備も含めて、いろんな面で不十分であったことは認識しています。次回以降、必ずきちんと対応させていただきたいと思っていますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

保護者：資料2の8番ウ 1室20日以上80時間以上と書いているところ、これは少ないと思うのですが、1室あたりというのは、その担当した人が20日以上というのはできないのですか。20日というのは、1時間でも1日ですよ。3時間でも1日ですよ。1人あたり20日以上かつ1日に対して、勤務時間がフルの日数で換算していただきたい。

2ページ目の6番、主任指導員は有資格者または経験者を配置しなければならない、とありますが、これは別にアルバイトでもよいとのことなのか。これをやっていれば、それで子供を任せるのは責任が重すぎないですか。

1か月ぐらい市役所に電話させていただいたが、担当者が、僕らから提出している陳情書であったり、そういった資料に目を通していないと聞いている。そういった人が担当者でよいのか。それが誠意ある行動なのか。それが民間委託したい市としての対応なのか。ハンコを押していない上にメールで意見を寄せ、文面で寄せ、文面で寄せたものに対して回答もない、回答も遅い、それが誠意ある対応なのか。それであなたたち民間委託して、責任取れるのか。担当者が把握もしていない、僕らが出した資料にも目を通していない、それは誠意ある対応ですか。

吹田市：担当に関しては、今後、誠意ある対応を取らせていただきますので、ご了承ください。

保護者：ご了承くださいといいますが、ご了承くださいです。こんな場で誠意ある対応もないのに、民間委託して責任とります、やりますと言っていますが、結局、机の上の仕事だけで現場にも来ない、足も運ばない、口先だけで言っている、それを僕らどうやって信用しろというのですか。僕ら民間で仕事していて、何かあったときというのは、現地に足運びます。すいませんでした、やりますだの言って誠意見せますけど、あなたたち市の職員というのは現場にも来ない、やります、なおかつ有資格者に対して研修制度を設けていますと言っていますが、研修もやってないですよ、ほとんど。ただやってい

るってというのはわかりますよ。質を問われたときにやっていますか。単なるやっただけでという見方にしか僕らには聞こえないんです。

保護者：指導員より、本日預けているお子様でお腹がすいたとおっしゃっているお子様がいらっしゃいます。ここで少し休憩をとって、市の職員の方の時間が許されるなら、この後も引き続きお願いしてはどうでしょうか。

吹田市：申し訳ありません。どうしてもご都合のある方などいらっしゃれば、長時間ありがとうございました。引き続きご質問に答えさせていただきますので、少し休憩を取らせていただきますので、よろしくお祈りします。16時10分から再開します。質問のある方は、挙手願います。5名の方について、このあと質問をお受けします。

(一時中断)

吹田市：時間になりましたので、再開します。先の挙手いただいた方の質問をまとめてお聞きし、それに対して順番に回答しますので、よろしくお祈りします。

保護者：民間がすることの表現が曖昧な表現はやめてもらいたい。法律のように明確に書いてもらいたい。

吹田市：法律においても、曖昧で幅を持たせる表記が多いと思います。わかりづらいということだと思いますが、仕様書においては一定の幅は必要な部分もあります。どの部分が曖昧であるかは、個別でお話をさせてもらいたいと思います。

保護者：指導用消耗品費の1000円は、何が含まれるのか、使う前に連絡はあるのですか。

吹田市：おやつ代2000円、消耗品費として1000円が一般的な育成室の料金になります。育成室ごとの料金や必要な物も異なりますので、実際に必要な金額を保護者の意見をお聞きしながら、受託法人と決めることになります。

保護者：コロナ対策について、どうしていくのか仕様書に入れてもらいたい。

吹田市：検討して盛り込んでいきたいと考えています。

保護者：クラスの担任は、他のクラスと掛け持ちはあるのですか。

吹田市：担任は、クラスごとに配置されますので、休みもありますが基本的には週5日、同じクラスに入ります。担任の掛け持ちは他のクラスも、他の育成室でも認めています。

保護者：資料2 6-(3)ウの配置をしてはいけないのは、性犯罪者だけですか。

吹田市：社会復帰の問題もありますので、市から強制的に働かせないということはできません。

保護者：担任になる人に1人1人に引継ぎをしてもらいたい。山手は、1番引継ぎをした人が4月に辞めたと聞いている。

吹田市：支援の単位(クラス)ごとに引継ぎが必要で、主には担任になる人に引き継ぐことになっている。山手の場合は4月末で家庭の事情で退職者が出たのは事実です。年度単位で働いてもらうことが前提だが、直営でもそうですが、年度途中で退職す

る方もいらっしゃる。

保護者：山手の議事録で、DVD を見せる保育に OK の回答をしているのが不安。

吹田市：直営の育成室でも DVD を見せているので、DVD を見せることを禁止とはしていません。

保護者：仕様書の 7. オについて、資格を必須にしてもらいたい。マスクがあるから表情みえない、児童との信頼関係が築けない。配慮が必要な児童にとっては、表情が見えづらいことで関係を取ることがより難しい。

吹田市：直営でも資格がある指導員の配置になっていないので、そこまではできないと考えています。ただ、受託法人に経験や資格がある人をそろえるよう要請したいと思っています。

保護者：監査はないのか。公開してもらいたい。

吹田市：市の事業になりますので、保育園のような監査はありません。市の担当者が仕様書を満たしているか、巡回で見えていくことになります。

保護者：決まるのか、決まらないのかわからない中で、どうして今年だったのですか。

吹田市：児童の増加に伴う指導員不足から、今のままでは待機児が出てしまうことになり、委託を進めることとしています。

保護者：指導員配置について、委託になるとどうなりますか。

吹田市：指導員配置は、市の配置と同等で 1 つのクラスに資格がある指導員 1 名、補助員が 1 名、配慮が必要な児童いる場合は、必要に応じ増やすことになっています。1 つのクラスで必ず 2 人以上、場合によっては 3 人、4 人となります。

保護者：市との合同研修など指導員の研修を努力義務だけではなく、必須にしてもらいたい。

吹田市：市の指導員は、全ての研修に出席しているわけではありません。市の指導員にも資格の有無や雇用形態で立場の異なる指導員がいますので、研修対象になっていない指導員もいます。また、指導員の勤務キャリアに合わせて必要な研修を設定しており、新人やキャリアの浅い指導員のための研修や、5 年以上の勤務歴の指導員など対象を限定しているものもあります。全員に知ってもらいたい研修もありますので、大勢を参加させる研修もありますが、会場の定員があり、制限をかけることもあります。育成室ごとに 1 人参加していただき、育成室において他の指導員に説明をさせ周知する研修もあります。単純に全ての研修を義務とはできないので、なるべくしっかりと参加してもらう様な仕様書の書き方について検討したいと思います。

保護者：委託の検証の結果を教えてください。

保護者：SV がどういう視点で検証しているのか教えてください。

保護者：プレゼンテーションをするのは、実際に働く人にしてもらいたい。プレゼンのプロがプレゼンをするのは、やめてもらいたい。

吹田市：残りの質問については、どのように回答するかは、保護者会役員さんと相談させ

ていただき、決定させていただきます。それでは、今日の説明会はこれまでとさせていただきます。お忙しい中、お集まりいただき本当にありがとうございました。

第2回 東佐井寺留守家庭児童育成室 運營業務委託説明会 要旨

令和2年11月1日(日)

東佐井寺小学校 多目的教室

【出席者】 木戸：地域教育部長、道場：地域教育部次長
岡本：同参事、稲垣：放課後子ども育成課主査

【吹田市より配付資料の説明】

【質疑応答】

保護者：資料3-1のところのスーパーバイザーの業務に関する回答について、基本スーパーバイザーの方は、発達面で気になる児童や配慮を要する児童の確認をするのが主な内容となっているということですが、前回の質問に回答頂いた資料4のところには、委託後の子供たちに関する事で、ちゃんと保育ができていないかという質問に関してスーパーバイザーが定期的に施設訪問という言葉が何か所か出てきました。結局のところ、今回の回答では気になる児童や配慮を要する児童を確認するという仕事なので、報告ができませんという回答になっています。前回の回答と相違している、全体を見ていただいているとこちらは把握していたのですが、前回を見た結果を私達は知りたいのであって個人の誰がどう変わっていったのか知らせてくれということに多分一言も書いていないと思いますので、全体の様子について報告を受けたいという意味での質問をさせて頂いています。スーパーバイザーの方の業務内容がすり替わっているように思いますので、そちらについての答えを頂きたいということがひとつです。もうひとつは、コロナ禍についてのマニュアルをしっかりと入れてくれるということを多分前回お話をさせて頂いていると思うのですが、仕様書の方は一文が入っていますが、選定基準の方にコロナ対策をちゃんとしているかどうかということに関しての文が一切ないので、この点数そのものに何点分か配点を入れてくれということではなく、今年だけでもしくは今年と来年だけしか使わないようなものであれば、その分、別枠で配点を100点なり付けて対策をしっかりしているかどうかプレゼンをして、ちゃんとやってくれると確約してくれる業者でないと安心して私達は子供を預けることができないと思います。この選定項目のところに入れてくれると言っていたものが何も入っていなかったというのが感想です。それについてどうなのですかということと、仕様書の改定項目のところについて、資料1の6 指導員の配置 (3) その他ウについて、前回もお話させて頂いたかと思いますが、未成年に対する性犯罪歴の有る者は配置しないということにはなっていますが、犯罪歴全般のという形では、市の仕様書で有るので、排除するという事は難しいとい

うことはお伺いしたのですけれども、未成年者に対する事業でもありますので、性犯罪だけでなく未成年者に対する犯罪歴の有る者を配置しないというようにできないのかという疑問です。以上3つの質問をお願いいたします。

吹田市：まず、スーパーバイザーの業務内容の件について、当然スーパーバイザーの主な業務は要配慮児童、それから気になる児童、それから当然保育の環境や取組み内容、あるいはイベント等の内容について確認を行っております。ただ、スーパーバイザーが記載する報告書は、基本的に要配慮児童あるいは気になる児童の発達状況の記録をしているものでございますので、それ以外の全体の保育環境は報告の中では出ておりません。ただ、現場の状況に応じて個々に棚を置いたら倒れる可能性が有るから危ないということとかそういった指導はその都度行なっており、そういった記録は残しておりません。基本的には要配慮児童と気になる児童の発達状況を記録している報告書ですので、この報告書については今のところ公開することは検討していないと申し上げるところでございます。

それから2点目の今回のコロナウイルスマニュアルの選定基準におけるその評価の視点というところについては、頂いたご意見を元に検討させて頂きたいと思っています。事業者がその具体的な対応はできているかどうかというところは、確認するための視点が必要かと思っておりますので、検討させて頂きたいと思っております。

また、性犯罪歴者の採用の排除というところは、関係法令上、今のところ排除することができません。ただ、仰っている内容は理解できますので、国の動きを注視しながら採用の条件を検討していきたいと思っております。

吹田市：少し補足させていただきます。スーパーバイザーの報告の関係について、保護者の方が求められているのは育成室の全体の保育の状況がどうかということを保護者にも知らせて欲しいということだと思います。

スーパーバイザーはもともと公立保育園の園長を経験した者ばかりですので、一定保育についての知識もございます。今現在スーパーバイザーが提出している報告書というのは、配慮を必要とするお子さんの状態が記された報告書であり、それをオープンにするのではなく、育成室がどのような状況で保育を進めているということを保護者の方に知らせられるような方法については、今後どのような形でできるか検討させていただきますが、何とか育成室の様子や状況を報告ができるようには考えさせて頂きたいと思っております。

保護者：資料3-1、8、選定基準について、先ほどの資料2で配点を書いてあり、合計1000点中650点以上、これが低いか高いか見たところ判断はできませんが、配点のばらつきというか650点以上でしたら最低ラインの合格ということですか。

吹田市：各選定委員によってばらつきが出てくる場合がございますし、それを想定した上で資料3-1の5ページ目の回答の3行目、選定にあたっては「出席委員の半数以上から採点合計650点以上」かつ「出席委員の採点合計の平均が650点以上」というところ

で、当然ばらつきが有るものと思っています。

保護者：極端に言ったら資料2の一次審査の3番の配点240点ですが、これが0点でも通ることになります。他の項目が満点で760点だったら650点よりも上ですので、それでも通るといえることですか。

吹田市：確かに、可能性としてないとは言えませんが、なかなか想定し得ないものと思います。

保護者：240点消えたとしても他の項目が完璧で、この業者に決定されるのでしたら非常に怖いと思います。

吹田市：3番の240点の項目が丸々抜けているとしたら、他の項目も非常に問題のある業者だと思えますし、出席委員の半数以上から採点合計650点以上かつ出席委員の採点合計の平均が650点以上クリアできることを前提としておりますので、可能性としてそれは無いかと思えます。そういったご意見は、選定にあたってのご意見として資料2、14ページ以降はその辺のことも明記しておりますので、頂いたご意見も参考にさせていただきますと思います。

保護者：資料3について、要望の方に書かせて頂いていたコロナ禍において、指導員の先生を残していただくということでご配慮頂いたことは分かります。資料3-1の方では指導員を残していくことで引継ぎをスムーズにしていったり、その後の状況把握に努めると書いていただいたりしているのですが、資料3-2、今後についての指導員の先生の処遇について現段階ではあまり明示できないと仰っていました。結局、学級担任が持てないことは、民間委託をしているという部分で理解できますが、それ以外のところが、あまりにも見えない状況で、コロナ禍において指導員の先生を配置しておくので理解してほしいみたいな感じにしか聞こえてきません。その辺りをもう少し具体的に教えて頂きたいのと、現在当育成室に来て下さっている指導員の先生が凄く良い先生達で、今お仕事に凄く生きがいを持って下さったり、責任感を持ってやって下さったりしていると思いますが、委託先に行った後、同じ業務ができないと思えますし、精神面や子供との関わりの部分においても、子供との関わりが持てなくなりますと、その辺りが少し変わってくると思えますので、もう少し明確にさせていただきたいなと思えます。

また、少しご指摘はさせて頂いたのですがオンラインでリモートを繋げて頂けるようになって有難いのですが、その中で今回配布する予定の資料を事前にこちらに御提示して頂いているのであれば、それが閲覧できない状況であったとしても一定の理解はできると思えます。ただ言葉で聞いているだけだと「この部分がこの文字に切り替わっています」や「意味が変わっています」というのは文章があってこそ頭に入ってくるのだと思えます。そこに対してズームをして頂くのであれば、そこまでしてこそそのオンラインだと思えます。今後、業者がもし決まるとすれば、その後の説明会が入ってくるかと思えますが、今まで以上にまたコロナに対してセンシティブになっている人や、オンライン参加を希望される方も増えてくるかと思えますので、そちらに関しましては、

しっかりと対応の方をして頂きたいなと思います。

吹田市：オンラインの準備につきましては不備がございまして、資料の誤りですか事前にお渡しができなかったことについては、心からお詫び申し上げます。資料につきましては、紙ベースで在籍児童数分の準備をしていますので、また後日お渡しはできるようにさせていただきます。

指導員の配置の具体性について、仰っていることはよく理解しています。我々も指導員の職務内容の変更による事業先での業務は負担になると思っています。基本的には複数名配置したいと思っており、要望書に書いております組合との協議以外にも指導員本人へのヒアリング、現場からの意見というのは当然必要だと思っています。基本的には今配置している主任の指導員を想定していますが、本人に対して適宜説明して職務の内容を確定して理解を求めていきたいと思っています。人事異動の関係もありますので明確には言えませんが、担当としては、現場の主任指導員の配置を想定しているところです。

それから、職務内容については、偽装請負の可能性もありますので、その事業者と一緒に保育するということはできません。ただ現場では円滑に保育の引継ぎができていないかの確認という言葉にさせてもらっていますが、同じ場所に配置されますので、当然その中で保育の対応の相談とかであれば、その都度対応させて頂き、引継が適正にできるように対応させてもらいたいと思っていますので、ご理解を頂きたいと思います。オンラインの不備については、大変申し訳ありません。次回から改善させていただきますので、よろしくお願いします。

保護者：資料 1-10 事故発生時の対応について、普通のことが書かれていると思って読んでいたのですが、必要に応じて学校にも連絡することと書かれているのは、必要ないということがあるということですか。小学校の中に学童保育がありますので、小学校の中で事故が起きた場合は学校の方に連絡をしないこともあるという認識ですか。事故があれば学校の中なので、学校には必ず連絡をするものだと思っていたのですが、これを見れば学校に連絡しないこともあるのだと思いましたので、どういう事例なのか教えていただきたいと思っています。

吹田市：必要に応じてということは、先ほど説明させていただいたつもりですが、軽微な事故もありますので、このような言葉で表現させていただいています。

保護者：そのような怪我でしたら学校に言う必要がないと思いますが、こちらに書いてあることで必要に応じてと書かれておりますが、学校に重大なこと、軽微なことも含め報告した全てについて保護者に連絡があるのでしたらそれはそれで困ります。

吹田市：現在、市のマニュアルとして定めているのは、首から上の怪我については軽微なものであろうがその場で判断することはないように、必ず連絡することを定めております。もちろん首から下の怪我で骨を折っているかもしれないものや病院で受診しないといけないことについては、これまでも必ず連絡させていただいておりました。その基準は市のマニュアルですので、このような対応をしてくださいと事業者にお渡しする予定

です。

吹田市：本日は本当に長い時間、どうもありがとうございました。本当にお仕事の後、忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。また、これからもどうぞよろしく
お願いいたします。

第1回 西山田留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会議事要旨

令和2年10月9日(金)

西山田小学校多目的室

【出席者】 木戸 地域教育部長、道場 地域教育部次長
岡本 放課後子ども育成課参事、山下 同主幹、稲垣 同主査

【吹田市より配付資料の説明】

【質疑応答】

保護者：4年生と1年生の保護者です。今年度、特に新型コロナウイルスの関係で、市も子供達も保護者も指導員も大変な思いをされた中で、我々保護者会として、吹田の市議会でこのコロナ禍の中では今年度は選定をやめてほしいと、安全が確認されるまで延期してほしいと請願を出させてもらいました。ただ、この前の議会では採択されずに今に至るわけですが、市議会ではそういう判断になった。それに対して市がどういうふうな考え方で今年度委託を進めようとしているのかと、議会での質疑のやりとりを簡単でよいので説明していただきたい。

資料3は、基準が令和2年10月1日付となっておりますが、これは今年度版が作られるのかどうか、それは誰がどのように決めていくのか。

吹田市：1点目の御質問について、西山田育成室の保護者会から請願が提出されたということには、担当としても、保護者の方の切実な思いだと受けとめています。結果、9月定例会では、請願は採択されませんでした。請願内容については真摯に受け止め、対策もしっかり講じて児童・保護者の方の不安や精神的な負担の軽減を図りながら、1人でも多くの方に御理解いただくように努めながら、この民間委託の事業を進めたいと思います。

このコロナ禍の中、進める意義ですが、本市においては他市とは事情が異なり、保育園・認定こども園・就学前の子供が増え続けている状況が吹田市の特徴です。就学前児童、保育園、認定こども園を卒園された方の多くの児童が留守家庭児童育成室に入っこれ、育成室の児童数も増加傾向にあります。入室を希望される方は全て受け入れようと待機児童の解消に努めているところです。そのため、直営育成室は非常に多くの指導員の欠員が生じています。その一つの要因として、保育園や認定こども園でも非常に多くの保育士を採用、確保されているため、その部分に人員を取られているところもあります。育成室については、民間委託をすることで、指導員の欠員の解消を図り、育成室の待機児童解消を目指していきたいと思っています。このコロナ禍の中、非常に皆様

の不安、御負担がございますが、行政の責任として、これを1年遅らせることなく、着実に進めることが必要であると考えておりますので、御理解いただきたいと思います。それから、議会の中でどういった質問があったかについては、今、申し上げたような、このコロナ禍で進める必要性があるのか、指導員の欠員状況や今後の進め方等の質問がございました。議会においては、請願は採択されませんでした。議員の方からは、コロナ禍の状況を注視しながら、スケジュールの再考を検討すべきとの御意見をいただいているところです。

保護者：2つ目の質問の資料3の評価とか基準ですね、この項目について、意見を言えば変えてもらえるのですか。

吹田市：今日は評価基準であるとか、項目、御意見、御要望、変更希望などあれば、大きく変えることは難しいですが、保護者の方のこういうところを変更してほしいという声を踏まえまして、こちらで修正をかけていき、今年度分を策定する予定としています。

保護者：民間委託事業を進めることで、4月からの指導員の人材確保を図れると言われていますが、なぜ民間だと人材確保ができて、市では確保ができないのかがよくわからないのですが。

吹田市：民間では人材が確保できて、市では確保できないということではないのですが、市でも当然確保策を講じていますが、市の確保する人材だけでは、不十分な状況です。市でも引き続き、人材確保に動きますが、足りていないところを委託することで、法人も人材確保に動かれるので、指導員の人材確保が多くできることから一部委託という形をとらせていただいています。市がやらないとか市ができないので民間ができるということではなく、民間の事業者にも人材確保を講じていただくということです。

保護者：同じ条件を示されて、現在その募集をされているとのことですが、募集対象事業者を幅広くすることで人材が集まるのかどうかということがよくわからない。民間委託することで、市が本来雇うべきではない人材、要は市が雇いたくないと思っている人まで入ってこられるのではないかというマイナスのイメージを持ってしまいます。民間だから許されているとか、民間だから多少過酷な労働をしてもいいだろうということに繋がるのではないかという、負のイメージがあるのですが。これまでも、なぜ積極的に人材確保されていないのかとただ単に怠慢にしか見えない。

吹田市：疑問に感じられることは十分理解できます。直営の場合は、現在、指導員は会計年度任用職員と言いますが、地方公務員法が適用されますので、非常に採用、任用の雇用条件が画一的と言いますか、定められた範囲でしか任用できない。民間事業者の場合、事業者によりますが、非常に幅広く、保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業、それ以外の老人保健施設など大きく事業展開されているところもあります。そういうところでは、確保されている人材に余裕があるというわけではないですが、午前中は保育士として保育園あるいは認定こども園で働いて、午後からはローテーションで放課後児童クラブに勤務するなど柔軟な対応が可能などところがあります。

保護者：なぜ、市ではやらないのですか。

吹田市：市では保育園あるいは幼稚園で職種ごとに任用しています。任用の根幹に関わる
ところですので、現在できない状況です。

保護者：それができるように変えれば、人材が確保できるのであれば、なぜそれに取り組
まないかがわからない。

吹田市：そういった任用の雇用形態を変えることができれば可能かもしれませんが、現状
では困難な状況です。

保護者：我々保護者としては、そもそも市で雇えないような人、全然趣旨の違う方が来ら
れる可能性があるということを、すごく心配しており、リスクだと思います。そうした
時に、本当に子供の見守りができるのかということに対して、なぜ市が積極的に動かれ
ないのですか。

吹田市：採用方法については、これまでも非常に多様な方策で動いています。今年7月か
らは、本市において保育士・保育所支援センターという無料職業相談所を独自に設け、
今後、積極的に活用を検討しているところです。先程、職種を統合するようなお話もあ
りましたが、実際、公立の保育所、幼稚園の会計年度任用職員についても、現在、採用
が非常に困難な状況になっています。他の組織でも難しい現状を御理解いただきたいと
思います。

保護者：わかりました。続けて今の人材確保のところで、指導員の確保、人材育成が極め
て困難な状況だから民間活用するとのことですが、人材確保をかえて難しくするよう
な印象を持ったので、そこについての何らかの方策をお示しいただけたらと思います。
そもそも人材確保ができないのに、なぜ4年生まで受け入れたのか説明できますか。

吹田市：まず4年生までの受入れですが、先程の資料1でも申し上げましたが、平成27
年に子ども・子育て支援新制度が施行し、本市もこれに基づいて、第1期の子ども・子
育て支援事業計画を策定しました。今後の児童推計や保育ニーズなどを調査したうえ
で、現在、小学校4年生までを対象として実施しているものです。国では、本来6年生
までとじていますが、本市の現状では、児童の受入れは4年生でもぎりぎりの状態だ
ので、当面の間、4年生までに留めることとしています。まずは、ニーズを調査して4
年生まで受入れできるだろうということで、4年生までを対象としているのですが、本
市では、予想以上の人口増、新規の転入者が増加しています。今年度から第2期子ど
も・子育て支援事業計画に基づいて取組を進めていますが、現状、対象を4年生までと
しているのは、このような背景がございます。

保護者：4年生であるならにお世話になっている保護者です。今年度で卒室になるのです
が、後ろ髪を引かれる思いで卒室することになるので、自分の思いを解決したく参加し
ました。まず1点目、業務委託契約となりますと、市と法人が業務委託契約を行うとい
うことであると思うのですが、その契約期間はどのように設けられるのか。それと、業
務契約は自動更新というのがよくありますが、これも自動更新になるのか。

それと定期的に巡回を行うという言葉は、きれいに聞こえますが、時期や回数に明確な決まりがないと、質問に対して回答があります。これを明確な回数、時期に定める方向性を持っているのか。

最後に、業務委託した法人の代表者が変更になる場合、これまで行ってきた取組が変わってしまうことがあります。そういうことへの報告義務というのは、業務委託契約に記載されるのかどうか。この点についてお願いします。

吹田市：1点目の御質問について、1回目の契約期間については、3年の契約期間としています。保育の内容が、仮に1年ごとに交代となると、引継ぎ等もあり逆に不安定であるということで設定しています。3年経った時点で順調に保育運営が行われているかどうかを検証し、その結果、順調で引き続きこの法人にということになれば、次期の契約については5年としています。5年ごとにその契約を見直し、中身を見た上で、引き続きその法人でよいのかどうか判断していく形としていますので、自動更新ということではありません。

2点目の、明確な回数や時期ということで巡回の頻度を定めるかどうかについて、回数や時期を定める予定は今のところないですが、最低こうしますというのは定めてもよいかと思っています。何回と決めてしまうと、うまくいかない時に困るので、これまで決めていないのですが、全然行かないとなると、法人がちゃんとやっていない可能性もあるのではないかという御心配があるのご心配かと推察いたしますが、必要な巡回は行っています。1か月間、毎日張り付きで複数人が現地に行き、うまくいったことも過去にございます。時期について定めると、その時だけきちんと運営しているのではないかという御意見もいただくので、予告なく突然行くことも行っています。明確に回数や時期を仕様で定めるというのは、今のところ予定はしていませんが、最低これだけは行いますというところを決めてもよいかと思っています。

3点目の代表者の変更についてですが、現在、定めはありません。委託が始まって年数が浅いこともあり、先ほど言われたような事例はありませんが、法人の方向性が大きく変わると、これまで順調だったけれども、急に順調ではなくなる可能性もありますので、代表者の変更について何らかの形で検討したいと思いますので、御意見としていただきます。

保護者：4年生の保護者です。私も卒室ということで直接的な影響はありませんが、今後の安定的な学童保育の運営の部分に関して、しっかりと意見を述べたいと思い、参加させていただきました。私自身は、民間委託することによるメリットもあると思っており、学級運営の専門的なノウハウやユニークなアイデアがこれからの学級運営に活用することが期待できるということも十分に考えられると思いますし、そういったことを進められていくことに期待しています。ただ一方で、運営委託に関わることのリスクに対して、親御さんたちは非常に不安を抱いていらっしゃると思います。そこで御質問させていただきたいのは、これまで数年間、民間委託が進められてきた中で、民間委託学級

で生じたトラブル、これの代表的な例をいくつか御教示いただきたいということと、そのトラブルに対して、市としてどのような是正措置や改善指導をその業者に対して行ってきたのか、説明いただけますでしょうか。

吹田市：児童のケガなど多数事例あるので、何を持って対応というところが難しいですが、数点挙げさせていただきます。運営がうまくいっていなかった事例、うまくいった事例、両方挙げたいと思います。うまくいっていなかったところで言いますと、終わりの会が大体4時半から45分ぐらいからあるのですが、その終わりの会がうまく進行ができないということがありました。それ以前に子供と指導員の関係がうまくいっていなかったということがありました。その中で、大きく2点、終わりの会までの時間にどれだけ子供と遊んでいたか、子供と接して関係が構築できているかということが根本的な理由であるということと、終わりの会をどう進めるかというスキルについて、市からアドバイスをを行ったことがございます。終わりの会のスキルとしては、子供を前に集中させるために、指導員が中心となってクラス全体に本を読み上げるとか紙芝居をするなどして子供に集中させ、静かになったところから始める。そういったスキルの指導を行いました。

それ以外で言いますと、どうしても経験の浅い指導員では子供に対して上から指示を出すような指導をすることがあり、なかなか子供たちと信頼関係がつかないことがあるので、子供としっかり遊んで、その上で教えていくようなことを指導したことがあります。

保護者：今の質問は、運営上の問題が起きたところの事例を出してくださいということだと思うのですが、山五の件がここで出てくるべきではないですか。今の事例が「山五の問題点として、終わりの会ができていなかったということが、ここで一番に最初に説明されるのであれば、それが本当に市が考える運営上の問題だというふうに考えておられるように聞こえます。私たちが心配しているのは、そういうことではなく、何が問題だと思われて、どのように対応されたのかを知りたいという質問だったと。

保護者：補足させていただきますと、子供の安全面について、これからより暗くなる時間帯での下校時の安全管理などです。例えば、ある事例として聞いているのが、欠席の連絡をしているにも関わらず、警報が出たので学級に迎えに来てくださいという民間学級があった話も聞いています。それから、12歳以下禁止指定のビデオや映画を教室で見せていた民間業者もあるという話も聞いている。私が聞きたいのは、終わりの会も大事だとは思いますが、安全管理や子供の教育に関して、精神衛生上好ましくないようなことも起きている。こういうことをトラブルとして指導していただきたかったのですが、そういったことに関しての事例を紹介いただきたいのと、その改善指導結果を。

吹田市：御指摘の山五の事例で言いますと、夏の行事で肝だめしと言いますか、お化け屋敷を実施する事例がありました。その際に、一つの部屋はお化け屋敷用として電気を消して会場設営し、その反対側の部屋にお化け役の子供とお客さん役の子供と部屋が設定

されている状況の中で、お客さん役の子供たちがお化け屋敷用の部屋に入って遊ぶと、その待つ間の時間で、指導員の当時の判断で怖い雰囲気を出すために少し怖い映画を上映したと聞いています。映画自体はR指定のものではなかったということは確認できています。実際、それが確かにR指定のものではなかったからよいかという判断だったと、当日、指導員からは聞いています。古い映画だったので、R指定ではありませんが、今現在ではR指定になるのではないかとという作品だったということもあり、子供にとって過剰に怖い内容ではないかとか、トラウマになるのではないかと保護者から御指摘がありました。それについては、市から指導を行い、それ以降はそういったことはありませんが、不適切な事案であったと思います。結果として、その1回をもってということはないですが、そういった姿勢というところで、山五育成室の契約解除に繋がった要因の一つにはなっているかと思えます。

出欠確認につきましては、全ての育成室で毎日行われるべきものであり、必要なことです。ただ、毎年4月末ぐらいまでの時期に起こりやすい事案ですが、直営育成室でも子供が知らない間に帰ってきたということがあります。それ以外については、しっかり安定した運営を行っていただいております、そのような事例はほとんどないと報告を受けており、何かあれば市の方にも情報としては上がってきます。確かに山五育成室の出欠確認については、不十分だったと思います。市としては、当時、出欠そのものを毎日行い、出欠確認が本当に行われているのかを確認しておりました。当時は、2クラスで運営されていたのですが、児童数がそれほど多くないこともあり、1人の指導員がチェックしていましたが、それぞれのクラス担任がチェックするように変更させました。

山五育成室がどのように契約解除に向かったか疑問も多いと思いますので説明させていただきます。設立後、間もない法人ということで、担当としても不安があり、キャリアが浅いのではないかと感じたこともあり、4月を迎えるまでに法人にキャリアのある主任指導員の設置を依頼しました。実際には2月の中頃にベテランの主任指導員の採用が決まっていた、私も直接お会いさせていただきました。ただ、御家族と体調面の都合で仕事ができなくなったため、育成室の主任にはキャリアの浅い職員が就くことになりました。結果、運営当初のスタートがうまくいかなかったところがあります。出欠についても、チェックが甘いところが見受けられたので、主任指導員についてはキャリアのあるベテラン指導員の採用を依頼しております。その後、6月ぐらいだったかと思いますが、放課後児童支援員の資格研修を指導する側の業務の経験のある職員を配置されて、実際にその指導員が配置されてことで育成室の雰囲気も大きく変わりました。当時の保護者会の役員の方ともお話をさせてもらったのですが、良い方を入れていただいております。ただ、残念ながら、その職員も2か月ほどで御家庭の事情により退職され、それを受けて事業者もそれ以上の職員を配置することは困難というお話があり、市としても安定的な運営について疑問もあり、法人として最終的に事業を継続できないということで、契約解除となったという次第です。

保護者：安全管理上のことなども言ってくれるのかと思ったのですが、時間もないので、別の方への質問をお願いします。

吹田市：時間が予定上8時半ということですが、まだ質問がある方もいますので、9時を目途に御質問を受け、答えきれなかったものについては会長さんとも御相談させていただき、後日、皆様に回答をお示しさせていただきます。11日にも設立を開催いたしますので、そこにお越しになる保護者の方には、そこでお渡しすることになるかもしれません。御相談をした上で決めたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。では、御質問のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。では、4名の方の御質問を順にお聞かせいただきます。

保護者：2年生の保護者です。先程、指導員の確保が難しいという理由で今回の件になったということですが、それはそちらの怠慢というか、人材確保ができないからよそに振ります、という意味がわからない話じゃないかと思っています。タイムスケジュールが示されていますが、引継ぎが2月中旬からあって、もし遅れた場合はどうなるのか。子供のために、子供のことを考えて、民間委託したほうが良いと判断されて、この話が出ているのであったら、みんな納得すると思うのですが、人が増えないから子供たちに我慢してくださいという話になっているので、私たちは納得できない話になっている。ただ、子供たちのことをいろいろ考えてほしいなと思っています。多分、今まで、これからの流れでいくと、タイムスケジュールが遅れても、その後、何かゴタゴタして4月には替わります、みたいな流れになっていくのだろうなと思のですが、これからすぐタイトなスケジュールになってくると思うので、もしそれが遅れた時は、どういうふうになるのかを聞きたい。

吹田市：今回の指導員の欠員解消・確保、これは当然取り組んでいかなければならないのですが、なぜそれを解消しなければならないかと言いますと、本来、条例で定めている必要な指導員の配置が直営で確保できていない現状がございます。そのマンパワーを集めるために、一部を民間委託させていただいて、直営育成室にもきちんと指導員を配置し、子供の安全を確保させていただきたいと、ひいては必要な指導員を配置することで待機児童の解消にもつなげたい、保護者の就労を保障させていただきたい、担当としてはそういう思いでございます。怠慢というふうにおっしゃられたらそうかもしれませんが、例えば指導員報酬の増額や勤務条件の改善など、そういったことも含めて内部で検討しているところです。我々としては、市民の皆さんからいただいた税金をもとに、限られた予算の範囲で、できる範囲のことは様々検討して頑張っているところですので、そこは御理解いただきたいと思います。また、欠員解消が本来の目的ではなく、預かっているお子様の安心安全の確保、それから健全育成、これを図ることが最終目的でございますので、その点についても御理解いただきたいと思います。

タイムスケジュールについて、今後、コロナの状況とかその辺も当然考慮していかなければなりません、必ずしもタイムスケジュールありきというわけではございませ

ん。やはり子供の安全が第一ですので、事業者とも相談させていただきながら、我々も委託育成室にも引き続き指導員を配置するなど、柔軟に対応を検討させていただきたいと考えております。

保護者：タイムスケジュールの変更は、事業者の方との相談のみで、我々に対しては何もないのですか。

吹田市：保護者の御意見も踏まえながら検討します。配慮が必要なお子さんの引継ぎもございまして。引継保育の件につきましては、先日の東佐井寺育成室の保護者の方もおっしゃっていましたが、コロナ禍ということで、子供たちはすごくストレスを受けた1年であったと。また、それが来年の4月になって、また先生が替わるということで、すごいストレスを受けるだろうという生の声を聞かせていただきました。それでどうしたものかなということで我々の中でも検討しているところです。当初は2月3月の引継ぎで、4月からバトンタッチという形で考えていましたが、我々の怠慢という御指摘をいただきましたけれども、精一杯、直営指導員の確保には努めてまいります。可能な範囲で、今、実際に西山田育成室のお子様と接している指導員の1人でも最大1年間残すことによって、少しでも円滑に引き継げるように検討しているところです。指導員の確保が直営育成室もなかなか困難な状況ですが、もしプラスアルファ配置することができるのであれば、お約束はできませんが、もう1人配置ということは検討しているところです。

保護者：1年間の引継ぎのために、今の指導員の方を1人か2人置くということですね。

吹田市：少なくとも1人は配置したいと思っております。

保護者：前向きなお話を聞いた後にこんなことをいうのもなんですが、私たちは8月12日に林課長が、朝、あすなろにいらした段階で止めてほしかったです。こうなることはわかっている、子供にリスクがあるのもわかっている。子供たちがしんどいから、だからやめて欲しいという請願を出させてもらっています。私たちとしては、市全体として待機児童がいることはわかっている、見通しが甘かった、4年生を対象として入れしまった、国に言われたから入れてしまった、というようなことでは西山田育成室はもう3回も業務委託の話が出て、なぜ私たちのところだけがこんな思いをするのかというのは重々わかっています、みたいに書いてありますが、私も今日ここに来るまでに時間を割いていますので、すごい時間をたくさんかけてでも、子供たちがしんどくないために、本当によいあすなろができるために考えてほしいなというふうに思っています。

まず仕様書は、前回までのやり取りの中では、今日の要望で12日は市の中の会議があるというスケジュールだったのを、11日にいろいろ要望を出しても対応してもらえないということですが、11日にまた何らかの仕様書に対してお願いがあがってきた場合は対処してもらえるのか、というのが1点目です。

それから最初に質問された中の評価基準、この選定の中身の内容について、一応この方向で行きたいけど、要望があれば対応しますと言ってくださったと思うのですが、こ

の期限はいつでしょうか。また、私たちが要望を皆さんから吸い上げて提出させてもらう期日を早く教えてほしいです。仕様書の要望を出させてもらう方が、時間的に急ぐ、タイミングとしてはこっちが先なのかとと思っているのですが、皆さん仕事しながら、どういうものが出ているのか、こちらのタイミングを教えてください。

次に仕様書の巡回の基準について、委託が始まってからの基準の最低ラインを検討してくださるという前向きな言葉がありました。具体的に何をもって順調にいつていると理解できるのか。4月当初は、心配だから毎日行きます。大体うまくいったら日にちを減らしますということですが、こういう点、これは最低限OKというふうにならないと私たちは目を離さないというような基準を示してほしいです。

吹田市：1点目、仕様書変更は11日にも何か御意見があっても変更できるのかについて、当初12日に仕様書を決めるというところで考えていましたが、いろいろ御意見いただいて、仕様書に変更を加えたいと我々は考えています。何とか御意見を取り入れようと思うと、どうしてもその日に決められないということで、仕様書を決定する日を変更しようと考えており、1週間か10日ぐらいつれこむかと思っています。そういった意味で、11日に御意見いただいた部分についても、可能な限り反映させたいと思っています。

2点目の御質問ですが、こちらの説明不足かもしれませんが、評価の基準と項目というところも、仕様書と同じタイミングで決めることとなりますので、1週間か10日の間でいただいた意見を反映させるのですが、あまり遅くなりますと、御意見が反映させられないと考えております。

3点目の巡回の基準ですが、仕様書は受託法人がどんな行動をとるべきなのかという事業運営上の義務について示す文書になるので、市がどうすべきかというところではなく、仕様書に巡回を何回するということを明記することにはならないと思います。巡回は、どういったところまで確認するかと言いますと、まず資格のある指導員が配置されているか、必要な人数が配置されているか、子供との接し方、声かけの中身、話し方ひとつもそうです。出欠の確認は行っていませんでしたが、ここ1、2年は出欠簿についても、どういったものを使用しているのか。育成室でよくあるのは、ホワイトボードを活用して出欠を取るのに子供自身がパネルを使用していることがあり、そういった出欠の工夫等どんなふうを実施されているのかなどというところです。その他、おやつ提供や終わりの会の様子など総合的に合わせて確認、判断しています。

保護者：仕様書に書いてほしい。

保護者：始まってこういう項目をチェックされますよと書いてしまうべきではないかなと。仕様書に書く内容ではないのではなく、当然やる内容として示すべきではないですか。チェックする基準を教えてくださいというから書く内容じゃないと思われたと思うのですが、仕様書の文言が「努めること」みたいなそういうふうになると厳しいのかなって。私たちは始まったらどうなってくるか心配だから、こういう聞き方になります

が、最初にお願いするときに明確に具体で示さないと厳しいのではないかなと思っていますので、これは仕様書の中身として取り組んで欲しいなと思っています。

点数のつけ方ですが、普通が1点、優れていたら2点、最も優れていたら3点、劣っていたら0点で、もっと劣っていたらマイナス1点とかではないですか。なんで普通が3点で、劣っているが2点で、もっと劣っているが1点で点数がもらえるのですか。点数の指定の仕方をなぜかなって言おうと思ったのですが、これまだ先だと思って言わないうでいたのですが、とりあえず検討していただければなど、こちらは11日に用意します。以上です。

吹田市：先ほどチェックの話が少し不足していたかと思うのですが、基本的には仕様書に沿って実施されているかというところで確認していくことになります。毎回、全ての仕様書の項目に沿ってということではないですが、行く度にチェックする点が時間帯によって確認できないこともあります。時間帯を変えて確認をしていくことが基本にあります。運営を委託していますので、仕様書に沿ってできているかどうかチェックするというのは当然の項目となっております。

評価項目について、マイナスの評価を入れるかどうかというのは、いろいろな御意見があるかと思えます。3を普通というところが、この普通は何をもって普通とするかは、直営の標準的な育成室を3として評価をつけてください、ということです。現在、直営育成室が26か所あり、そこを全て採点し、平均した場合の標準点数として600点を基準として、採点をした上で過半数以上が650点以上、平均点が650点以上というところが合格の基準としており、そういう意味では緩いハードルというものではないと考えています。

保護者：資料1の計画のところで、令和2年4月から山手育成室が今年度民間委託されたということです。先ほど1年は、今働いている指導員を配置したいという話もありましたが、山手育成室が委託されたこの引継期間の現状と市としての総括、改善点もあればお示しいただきたいということが1点。

それから業務委託の背景、必要性のところの(2)で、直営の市の職員の指導員の欠員の状況はここに説明されていますが、委託済みの10か所の今の指導員の配置状況、先ほどうまくいかなかった例で山五育成室を挙げられましたが、主たる指導員が年度途中で入れ替わっている状況があったかと思うのですが、委託済みの10か所の指導員の配置状況、働いている年数の状況がもしわかれば教えていただきたい。わからなかったら、追って調べて示していただきたいと思えます。

指導員の柔軟な働き方とおっしゃられましたが、学童保育の指導員というのは専門性とか継続性が求められる職種になっているはずですが、先ほどの市からの説明でも、放課後児童支援員という国の認定資格を得た職員が配置されて、専任の職員という位置付けでやっているはずなので、この柔軟な働き方というのは専任の指導員以外の周りの臨時的な指導員ならそういう考え方なのかと思うのですが、もう一度、市が考える学童

保育の指導員のあり方を端的に示していただきたいと思っています。

委託されている10か所の指導員の研修の状況も教えていただきたいのですが、市の直営で働いている指導員については、市が行政研修を一括して行っていると聞いていますが、民間委託されている指導員もきちんとその市の研修に参加できるのかどうか。おそらく強制できないと思うのですが、特に日常的な部分、アレルギー対応など最低子供たちの権利と命に関わる部分として、きちんと行政研修が行われているのかどうか、事業所独自で研修が行われているのかどうか教えていただきたいです。

コロナの関係もあるのですが、この間ずっと災害が起こっている状況があるかと思うのですが、災害対応の部分について、市の対応と委託している事業所の対応が統一されているのかどうか、わかれば教えていただきたいと思います。

あとこれは意見ですが、吹田市の児童人口が増えている特殊性、児童数が増えている特殊性というふうにおっしゃいましたが、私自身の考え方としては、コロナ後の子育ての環境が大きく変わるので、おそらく吹田市でも、もっと保育園が必要な家庭や学童保育が必要な家庭が増えると思います。そういった意味では、公立を減らして民間委託にするのではなく、公立も民間も増やしていくことが大事だと思います。子ども・子育て支援審議会、事業計画を見直している状況があると思いますので、コロナ後の子育ての状況を踏まえた上で、事業計画を立てていただきたいという意見ですが、質問ではありませんが、最後に言わせていただきます。

吹田市：最初に山手育成室の引継ぎの総括についてですが、3月については、コロナ禍でもありましたので、引継保育期間に欠席する児童もいたところがあり、例年と同様には行えず、うまくいかなかった点もあったと認識しております。引継ぎの方法としては、そこに配置する指導員がお子様一人ずつの引継書類を作成し、受託する法人がそれを確認し、その説明を指導員から受けて実際に現場に入ります。その説明を受けた指導員が、お子様の実態と照らし合わせ、様子を確認しながら確認していくことになります。実際、出席がなかなかできない状況の中、児童のことを書面上だけで、指導員から口頭で聞いた内容で引継ぎというところでは、不十分な部分もあったのではないかと考えています。

2点目について、指導員の現在委託されている法人の資格年数の件ですが、今、仕様書で資格のベースを区切っており、2年ということではなく、これ以上必要と区切っています。また、現在の仕様書になってからは、法人には配置する指導員の経歴書を提出させています。委託を開始した当初は、経歴年数を定めておらず、その頃の法人には経歴書を提出させていないので、今の時点では全ては把握できておりません。そこは改めて、調べて回答したいと思います。

保護者：指導員の入れ替わりの状況は。

吹田市：山五育成室の事例でも、指導員が入れ替わった話があったかと思いますが、今年度、年度途中で主任クラスが変更になったところが1クラス分ございます。年度単位で

いうと、変更というのは担任クラスが変わるということがあるのですが、人事異動は必ず直営の育成室でもありますので、そういった意味では、大きく差はないと思っています。これについては、改めて調べて出ささせていただきたいと思います。

指導員の柔軟な働き方としましては、私の知る限りですが、午前中に保育園で働き、午後から育成室で勤務するという担任の先生がいる育成室がございます。そうすることで、正規雇用の雇用形態で働けるということで、そういった意味では、働いている指導員さんにとっての雇用が安定します。担任の先生クラスの方でも、過去に直営で働いていたが、民間の委託法人で働いている職員もいます。直営の指導員についても、専任の指導員が、この西山田だけでしか働いてはいけないというものではなく、実際、直営の指導員もアルバイトは認められており、当然、我々育成室の業務に影響の出ない範囲ということになります。アルバイトをされている指導員も中にはいらっしゃいます。

4点目の研修ということで、アレルギー対応の研修を例として挙げてありますが、エピペンの研修、アドレナリン自己注射の研修というのは、直営だけでなく委託育成室も含め、全ての指導員に受けていただきたい研修だと思っています。毎年実施してもよいとは思いますが、会場の関係もあり、毎年全員とはいかないので、一定の範囲で実施しており、直営だけではなく、委託育成室の指導員にも出席していただくようにしています。エピペン研修に関しては、市で運営上実施することに関しては、全ての指導員を呼んで開催しています。法人独自の研修もあるとは思いますが、独自研修の全てを把握しておりませんので、申し訳ありませんが回答はいたしかねます。今、エピペンの研修の話をしていただきましたが、市の研修はそれ以外にもあり、研修の内容や水準によって、直営の指導員も全て参加しているわけではなく、全員参加するものもあれば、新人だけが参加するもの、もしくはキャリア何年目以上が参加というものもあります。研修内容によっては、各育成室から1名ずつ参加していただき、報告として各育成室内で共有する方法もあります。それに合わせて、法人にもこの研修には1名以上参加、複数名参加してくださいという指示を出し、市が開催している行政研修については委託育成室にも参加をお願いしているところです。ただ、今のところ仕様書では努力義務としており、強制力がないとの御指摘をいただいておりますが、実際に、参加していないことはなく、基本的には全て参加してもらっています。過去に委託先の指導員が研修に参加していなかったこともありましたが、研修に出席を予定していても、体調不良で休まれることもあります。研修の中身をしっかり受けてもらいたいという御指摘なのだと思いますし、あつてはならないことだとは思いますが、直営の指導員も研修を受けていないことがありますので、中身についてはこちらから改めて受けられなかった指導員、委託の法人についてはこちらから指導して、内容を確認させているところです。直営については、育成室の中で共有するようにと考えております。

最後にひとつ、災害対応の統一という御質問が残っておりますが、9時までということとで延長させていただきましたので、本日の説明会は終わらせていただき、また御質問

がある場合は、集約していただき今週の日曜に出してもらいたいような形で、その場でお答えさせてもらうことでよろしいでしょうか。

保護者：日曜日もやって、今度の日曜日も踏まえて、もっと意見を聞きたいと思ったら日曜日以降に、明日一日でまとめるのは難しいでしょうから…。

吹田市：日曜日までに保護者会の会長様と御相談させていただき、質問がまだある方については、どのように答えさせていただくか検討させていただきたいと思います。

本日は長時間、お仕事の後、忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございました。

第2回 西山田留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会 要旨

令和2年10月11日(日)

西山田小学校 多目的室

【出席者】 木戸：地域教育部長、道場：地域教育部次長
岡本：同参事、山下：同主幹、稲垣：同主査

【吹田市より配付資料の説明】

【質疑応答】

吹田市：説明が終わりましたので、質問に移りたいと思います。

前回の金曜日に御質問いただいたことで、お答えできていなかった部分について、先に質問を読ませていただき、それに回答してから、その後、本日出席していただいている保護者の方に御質問していただく流れにしたいと思います。よろしくお願いします。

1点目、災害対応について、市の直営と委託の方で統一されているのかということで質問がありました。2点目、仕様書について、市の基準よりも厳しい基準を守ることを確約しておくことができますか。例えば挙げられているのが、1室40人から35人、主任指導員を5年以上の実務経験とする。懇談会は、全体懇談会や個別懇談会の「や」ではなく、どちらも行うといった基準をもう少し上げたかどうかという御意見でした。3点目、資料2の共通仕様書2ページを御覧ください。6 指導員の配置等で①指導員の配置の中には、担任の1名以上は放課後児童健全育成事業に2年以上従事したもの、または勤務経験を保育園等で2年以上有するもの、という記載がありますが、②主任指導員の3行目、なお主任指導員には有資格者または実務経験者を配置しなければならないとあるが、「または」では経験がない有資格者という形の配置も可能だと読み取れるので、「または」を「かつ」に替えてはどうか、という御質問3点いただいておりますので、これについて先にお答えさせていただきます。

吹田市：災害対応について、市で定めているものが共通事項としてあり、台風や地震につきましては、共通事項としております。ただ、個別の事案で育成室ごとに定めなければいけない、安全マニュアルなど個別で育成室ごとに作成すべき内容のものも考えています。

市よりも厳しい基準を守ることを確約しておくことができますかという件ですが、個別に市の基準としては、児童数で言いますと受入れは1クラス40人、待機が出そうな場合は45人とさせていただいており、それを35人にしたらどうかという御提案でしたが、今の基準よりも児童数の受入人数の上限を下げますと、待機児童の状況や児童

の申込みの状況に合わせて、部屋の確保ができるかどうかといった課題もありますので、市としては、現行を上回る基準を設けることは困難と考えております。

主任指導員の経験、懇談会等のことで、市の基準より高めてほしいという御意見ですが、懇談会等につきましては、これまでも基準は定めておらず、直営育成室でも保護者の希望に応じて開催させていただいています。仕様書の表現としてどうなるかわかりませんが、検討する必要があると思っています。市の基準を上回って運営することを確約するのは困難ではありますが、市と同等にできるように表現できるか検討します。

仕様書の中で、主任指導員の有資格「または」実務経験者、とありますが、今、はっきりお答えはできませんが、「かつ」に変更できたらと考えております。

吹田市：前回の質問についてお話をさせていただきました。会場に参加いただいている皆様からの御質問をいただきたいと思います。

保護者：他の学校のことや施設の民間委託をすることが初めてで、デメリット等を保護者会から聞いているとは思いますが、これを見ているとどちら側のデメリットも環境の変化とかの負担全般で書かれていると思います。今まで民間委託したことで、環境の変化で起きた以外のデメリットが出た事例がないか知りたいのですが。委託する時にそのことについて判っていると、こんなことができるかなと親としても準備できますので、もしそれが今までの学校や育成室とかであれば、教えていただきたいと思います。

吹田市：運営方法を置き換えることを目的としているわけではありませんが、やはり環境の変化が大きいのと思っています。直営育成室でもそうですが、指導員が異動や退職することもありますので、人が変わるとそれまでと同じ運営内容でも、やはり去年までと違うというようなお声を保護者の方からいただくことがあります。そういった意味では、大勢の人数が入れ替わるというところで、大きく変わることはあるかと思っています。ただ、変わることを大きなデメリットとして前提にしているわけではなく、職員が替わることに付随して、変化することもあるかと思っていますので、それについては個別具体的な問題だと考えております。

保護者：今、質問いただいた話で、デメリットの話が出て、環境の変化、人が全て入れ替わるという、前回の金曜も出席させていただいていましたが、山田第五小学校の状況は、やはりかなりつらい状況だったことをお聞きしました。それがデメリットの部分で大きなウエイトを占めるのではないかと考えています。我々保護者としては、民営委託するときに、どんな法人が受けてくださるか分からないという部分での不安が当然あり、環境が変わる、経営者が替わるデメリットを補えるような、何か良い部分というのを作っていただけないかと思っています。具体的に、いただいている資料1で今までの委託の経過で挙げられている他の育成室というのは、見た感じでは明らかにニュータウンあたりの育成室が多く、非常に偏っている状況もあると思います。昨年、委託をされたときに、3校候補があったものの結局1校しか民間委託されていないというのもお聞きしています。結局、みんなが欲しがる民間委託ではなくなってしまうのではないかと

と思います。民間委託すれば魅力があるというのなら、他の育成室もむしろうちも民間委託してほしいという話になると思うのですが、これまでの経過を聞き、実際している民間委託を見ていると、やっぱり避けたいという話になります。その魅力をどうやってつけるかという話を聞いたら、何とか追加していただきたいと思います。資料2のところで気になったのが、4ページの上の行のところで、保護者を対象にした学級懇談会を各1回以上開催し、というふうに言われているところで、前回の説明の時に回数が減りますよ、それでも年に4、5回は開催しますけど、今までの月に1回という縛りはなくなるといふところがすごく気になります。時間が延長することもそうですが、学級懇談会が減ることについても、保護者が助かるという部分で何かアピールされているようで、子供がこれで助かるのかということが抜けているのではないかと感じます。特に民間に委託されて保護者としては不安な状況の中、その学級懇談会の回数が減らされることが、市の姿勢としてちょっとおかしいのではないかと感じています。結局、我々は民間委託され、どうなるかという不安な状況が解消されません。もう一つ思っているのが、人材確保とともに人材育成ということ資料1の下から8行目ぐらいのところにありますが、人材育成のところをどうされようとしているのかよく解らない。市の行う研修にできるだけ積極的に参加してほしいというような書かれ方ですけれども、事業主体が市であれば、もっと積極的にその人材育成について検討していただけないかということをおもっています。具体的に、事前に金曜日に資料をいただいていたので、6つあるのですがお伝えしたい。

1点目、資料2の1ページ目の児童の定員のところ、それから10行目ぐらいでしょうか、前回の質問で35人になりませんかという話でありましたけども、そうなれば我々としては安心を持てる部分なので、積極的に考えただけであればと思うのですが、40人というところで守っていただけないか。そのあとの、ただし待機児童が生じる場合は1室45人まで児童を受け入れるという文言を削除していただけないかと思います。あくまで民間委託して、人材を確保することが目的なのであれば、そこでの民間としての逃げを持たせることが我々としてのデメリットなので、定員を40人のところで留めていただけると嬉しいと思います。それと、その下の入室申請児童数に対応し、というところで、検討することがあるというふうに書かれているのですが、入室児童申請数に対応するということで書かれているので、きちんと対応してほしいのですが、そのあとの「検討することがある」というところにちゃんと対応できるか心配です。市の事業としてはすごく規模が大きく、その中での人材の割り当てだと思うので、多少のことは対応できると思うのですが、少し規模が小さい民間がもし受けられたとしたならば、その変動した時に対応できるのかというのがすごく心配です。書き方として、最後の末尾のところですが、育成室数が増えることがあることについても対応すること、という風にいただけないでしょうか。

2点目、同じく資料2の2ページ目のところで、指導員の配置等で、ちょうど真ん中

あたりの(3)その他で、指導に対する研修を適切に実施し、市が主催する研修会についても積極的に活用すること、ということではなくて、私から申し上げたいのは、実施し、の後に「人材育成に努めるとともに」という文言を入れていただきたい。あと、市が主催する研修会については、積極的じゃなく、研修会に参加することというあり方をお願いできないかなというふう思います。

3点目、資料2の4ページ目で、これは保護者の中には学級懇談会の一番上のところですが、出るのがつらい方もおられるとは思いますが、それは保護者のほうで調整すればいいことで、やはり委託の仕様書としては、「各学期1回以上開催して」ではなく、「月1回以上開催し」、「月1回程度開催し」でも構いませんが、現状と同等以上の学級懇談会を前提とした上で、保護者からの要望で減らしたいということであれば、保護者のほうで減らせばよいと思います。民間業者に委託する上では、むしろ少し厳しめに書いていただきたいと思います。

同じく6ページの13の現地検査ということで、市の方が巡回するという話をいただいたのですが、その中で感じたのは、巡回して問題があれば対処しますということにとどまっていて、人材育成にあまり関与されようとしていないように感じました。スーパーバイザーの方が巡回されるのであれば、人材育成のところについても指導を行っていただきたいと思います。13(1)の1行目、「必要に応じて現地調査を行う」、そのあとに追加で、「ともに人材育成のための指導を行うことができるものとする」というように、もう少し人材育成の部分について関与していただけないかと思います。特に民間の場合ですと、他の育成室を選べるという選択肢が保護者の方にあれば、民間側としてもその保護者にちゃんと向き合って良くしていこうというふうに考えると思います。今回のように、学校に付属する育成室で民間委託すると、我々としてもほぼ選ぶ余地がない中で運営していただくので、民間の方は気が緩むといえますか、1年目はちゃんとやって、2年目、3年目には、これで何とかなるというラインを引かれ、自ら切磋琢磨するということが減ってしまうのが困るので、そういう形での市の関与をお願いできないでしょうか。実際、2年生の子供を預かっていただいています、上に高校生の子供がおり、子育てしながら気づかされることも多く、あまり我々の意見に基づいて、それにならってやりましたからって言われるのはつらくて、むしろ市の方で我々が足りないところを補いながら、こうした方が子供のためによいということを言っていたような形を、実際、育成室を上の子の時も経験していますが、民間委託されたとしても、そういう部分を失ってほしくないなというふうに思っています。

最後ですが、資料3の評価基準のところでも、6ページの下段のところですが、職員の人の上に努めているかというところで、やはり市主催の研修に積極的に参加する姿勢がみられるかという書かれ方ですが、私からの提案として、最初の「職員の質の向上に努めているか」というところを、「職員の質の向上に努め、努めるための具体的方策を有しているか」というところをチェックしていただきたいと思います。書き方とし

て、「職員の質の向上に努めているか」ではなくて、「職員の質の向上に努めるため、努めるための具体的方策を有している」としてもらいたい。右の「審査の視点」のところでは具体的な内容ですが、最初に「法人内での研修」と書かれるのではなく、最初に市主催の研修に参加する姿勢や、法人内部での研修など具体的方策を有しているかということで、より高いレベルでの研修、人材育成というのをお願いできないかと思っています。我々保護者が民間委託になることに対するリスクを持っていることを、何とかなくそうと、それをカバーしようということでの姿勢ばかりで、どうしてもマイナス思考の話ばかりになってしまいます。このマイナスを補うようなプラスを何とか我々に感じさせてほしい、そういう積極的な姿勢で我々にアピールしていただきたいと思いました。

吹田市：御質問の去年3育成室が候補に挙がったけれども、1校しか委託していないという件につきまして、応募する法人が無かったわけではありませんが、採点を行い、その中で市から見てもしっかりとやっつけられる水準に達しているか不安があるということで、基準に満たなかったため1室のみ委託いたしました。市としましては、委託を前提とし、どこでもいから委託しようということではなく、その法人が運営できるという判断を附属機関がされた場合に委託するということになります。強制的に進めていくことではないということを御理解いただきたいと思います。

保護者：意見に対する回答については、持ち帰りでもよいですか。この一文一文を答えてもらう、前向きに考えていただけると。他にお話ししたい方もいらっしゃると思いますので。

吹田市：今、いただいた御提案、御要望につきましては、非常に貴重な御意見として伺いました。ただ、仕様書の変更は内部で協議し、決裁が必要ですので、少しお時間いただいて、回答する際も確実な答えとは言えない部分もあるかもしれませんが、2回目の説明会等そういったところでの回答でよろしいでしょうか。

保護者：2回目の説明会の時に、仕様書はこれで確定です、という形であれば構いません。仕様書の公表、確定がいつなのか、その前に私たちが見られるのか。

吹田市：本日は、幅広く御意見をお聞きしたいと思いますので、その辺は相談させていただきたいと思います。

保護者：上の子が入学したとき、学校に行くと友達がいなくて、本当に行けなかった時、学童の先生に支えていただいて、学童があったので来られたという経験があります。私の中で学童というのは子供を受け止めてくださる、すごく暖かい場所だと思っているので、業務委託するとしても、確実にしていただける信頼のある業者でないと、子供を通わせたくないという思いが強くなり、改善を求めたいと思っています。

まず1点目、コロナ禍で子供たちに不安が広がっていて、不安で来たくないという子もいる中、どのように引継ぎができるかも見えない。保護者説明会でさえ普段よりも遅れているのに、本当に今年度、委託をしなければならないとお考えなのか。もう少し時

間をかけて、来年度へ延期するのが無理なのかというところが未だに疑問です。

2点目、この業者の選定の2ページ目の委託方法のところですが、最初に説明いただいた資料1の主な要件のところとしては、青少年の方という、学習塾をされているとか、山五育成室もそうだったと思いますが、子供を見たことがあるからというだけで、その業者を大丈夫だと判断をされることがすごく不安で、保育という経験がないと絶対嫌だと思っています。やはり、個別塾みたいところで数時間学習を教えるのと、長期にわたって夏休み1日子供を見るというのは全く別の事業であって、学校の先生と保育の先生も違うと私は考えているので、小学校の先生がすぐ学童の先生になることもできないと思っています。保育経験があるもののみに事業者を絞っていただかないと預けたくないと思っています。

3点目、仕様書の中の契約解除について、「継続が適当でない」と市が認めたとき」と書いてあるのですが、どの判断で継続できないという風に判断されるのか、保護者が不良として市に挙げた時点で解除に動いていただけるのか、それとも一定数何か議会に働きかけるとか、署名が何筆いるとか、そういった定義があるのかとか、何かあったときにすぐに解除できないという不安はあります。

4点目、事業選定の項目、資料3のところ。一次審査、二次審査ともに3番に運営方針がありますが、1年間の取組内容の計画を必ず事業者にさせていただき、これは保護者説明会でも出る流れにしてもらいたいです。子供が育成室に来たあと、こんなタイムスケジュールで進めます、1年間の中でこういった取組を確実に進めますというものを、ここに入れ込んでいただいて、それを納得した上で委託をしていただきたいのですが。

5点目、審査の項目の11ページ8、職員体制のところ。山五育成室で来るはずだった指導員が来なかったとか、指導の体制がうまくいかなかったと聞いています。実際の指導員体制を二次審査の時点で明確に書いていただいて、主任指導員は何年経験がある、こういう者が来ます、各教室の学級担任は何年実務経験がある、こういう者です、名前はいらないので、そこまで体制をきっちり組んでいただいて、それも説明会に出していただきたいと思います。こちらとしては、そこまできちんと計画を詰めている業者でないと、とりあえずお金はもらった、3月に頑張るって考えようという業者では、子供を人質に取られるような気持ちなので、やはりそこを改善していただきたいと思います。

吹田市：まずコロナ禍ということで、十分警戒をしなければいけません、現時点では待機児童が出ることが予想されますので、委託を進めたいと思っております。ただ、スケジュールの延長につきましては、今後の児童数を含めて判断していくことと、引継期間は20日以上かつ80時間以上としています、引継ぎが不十分では困るので、その場合は市の指導員が残って一緒にアドバイスをしていくなど4月以降も引継ぎを延長していきたいと検討しております。

吹田市：東佐井寺や一昨日の西山田育成室でもいろんな御意見を頂戴しましたが、我々と

いたしましても、通常でも指導員が全員替わるということ、またコロナ禍ということで出席できなかった保護者の方もいらっしゃいます。切実なお声をいただきまして、一昨日も説明させていただきましたが、今回の委託については、来年度、最大1年間のスタッフの配置を検討させていただいております。委託の時期につきましては、職員採用のタイミングとして直営でも民間でも4月が最も採用確保しやすい時期ということもありますので、基本的には4月の委託を目指して計画は進めてまいります。特殊な状況下ですので、その後の引継ぎの仕方や体制につきましても、特別何らかの対応を検討していきますので御理解いただきたいと思います。

吹田市：対象事業者について、学習塾をやっていただけでは不安だという御意見をいただきましたが、学習塾が前提ではなく学校法人を含めているということで、教育の分野に係る事業の運営実績がある法人を対象にしております。応募対象を広く設定し、事業者を募集して選定委員会で可否を判断するという方法、また、応募対象事業者を限定し、よい事業者が応募される可能性を狭めてしまう、対象を拡大すべきという御意見もいただいて、現在、このような形になった経緯がございますが、いただいた御意見は精査していきたいと思っております。

3点目の御質問の契約解除につきましては、個別具体的な基準は設定しておりませんが、山五育成室が解除に至った経緯としては、市が一方的に解除するのではなく、十分な要件が整っていないと市が判断する場合には、保護者会とも相談しながら、タイミングについて決めさせていただいていたこともあります。保護者が言ったから即ち解除はできないですけれども、保護者会と相談しながら、御意見をお聞きしながら判断していきたいと考えております。実際、山五育成室の法人について、過半数以上は解除を求めていらっしゃいましたが、解除しないでほしいと言いに来られた保護者の方もいらっしゃいました。双方の御意見を参考とさせていただき、相談しながら判断していくことになると思います。

4点目について、プレゼンの中ではどのような保育をしていくかということで、1日の保育の流れや年間スケジュールの計画を出していただくことは可能だと思います。ただ、引継ぎを終えていない段階で、個別の育成室で行っている行事等について直接指導員から引継ぎを受け、その内容を受託事業者が委託後に反映させますと、プレゼン時とは異なる内容になるといったことが起こり、それ自体がよいのかどうか判断が難しいですが、逆にプレゼン時の内容に縛られることによって生じる問題も起こり得ることが考えられますので、表記の仕方は検討したいと思っております。

5点目の指導員体制について、実際、主任指導員がプレゼン時にすでに参加されていることは多いです。すべての体制を整えてからプレゼンに参加されるというところは少ないですが、全く体制を考えずにプレゼンに参加される法人はいらっしゃいませんでした。組織が大きければ人事異動もありますので、指定することは困難かと思いますが、候補は何名かいるということはおっしゃっていました。実際、主任指導員がプレゼンを

されますと、具体的な保育内容が確認できますので、評価の点数が高くなる傾向があります。

保護者：小学2年生の子供がおります。資料2の13委託したところの現地検査・運営の検証、改善等を行うということですが、現地調査に対してスーパーバイザーが調査に行くとお聞きしました。保護者会からの質問に対する10月7日の質問12の回答で、担当職員やスーパーバイザーの方が状況確認に行かれるということが書いてあります。時期や回数に明確な決まりはなく、初年度と2年度については異なるということは解るのですが、スーパーバイザーの方はどのような方なのか決まっているのですか。その確認された結果については、市のホームページでの開示、保護者会を通じて内容の開示などはあるのでしょうか。うまくいっている時には問題ないと思うのですが、少し何か問題が出てきたという時には、こういう頻度で行っていますという結果は、どのような形でも結構ですので、きちんと保護者に伝わるようにしていただきたいと思います。検証の仕方自体、もう少し具体的に検証したりするべきだと思います。

吹田市：スーパーバイザーにつきましては、保育園の園長経験者を配置しております。現在は保育士の園長経験者だけですが、園長代理や校長経験者など今後変わることもあります。検証については、日々検証した内容をホームページ等に掲載することは困難だと思います。検証した内容については、附属機関に諮り、それを公表していくこととなっておりますので、どれくらい保護者の方に公開できるのかはわかりません。

保護者：資料1の1ページからですが、(2)令和2年4月当初、必要な指導員数が141人に対し44人も欠員と書かれておりますが、欠員が出ている状況を改善するために今年、仮に東佐井寺と西山田育成室を民間委託した場合、どれくらいの指導員が補充されていくのかということと、44人の欠員を抜本的に改善できるとは到底思えません。それと同時に、1ページ目の計画のところにも全36か所のうち3分の1を目途に民間事業者への業務委託を進めていますと書かれておりますが、12か所を目途にと書かれている目途にはどれくらいの拘束力があるのか。現在10か所民間委託されていて、最後の2か所にプラスされたところで、市が危惧している44名もの欠員が補充されるとは到底思えません。やはり44名の欠員を埋めるための方策として、市が進めている民間委託というのは焼け石に水というより間違った方法ではないかと思っております。別の方法でないと44名の欠員は、到底解消できないのではないかと思っております。やり方が間違っています。

次に、3ページ目の(2)変わりませんのイの保育内容について驚いたのですが、仕様書等により、直営育成室と同等の水準を求め、履行状況を市の職員が巡回して点検しますと書かれておりますが、具体的にどれくらいの回数なのかということです。1年目の業者と2年目の業者が違うということをお答えいただいたのですが、過去10年間、10育成室が民営化されてどれくらいの回数行かれているかという数はわかると思いますので、実際いかれた回数を教えて欲しい。また、同等の水準というのはどのような水準な

のか具体的に教えてください。

次に、資料2の2ページ目、6指導員の配置等、(3)その他、ア留守家庭児童育成室の安定的な運営のため、指導員の安定的・継続的な雇用・配置に努めること、とありますが、文言が気になりまして、「努めること」と書かれていますが、努めさえすれば実現しなくてもよいのか、努力目標のような文言になっていると思います。例えば、条例としてきちんとした人数が定められていますが、今現在44人の欠員が出ている状態からその人数に達していなくても努めさえすればよいというように読み取れてしまいます。ここは(1)に書かれていますが「吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」にきちんとした人数が明記されていると思いますので、その人数を必ず守ること、遵守することと書くべきだと思います。

次に、資料3の全体的なことですが、審査の基準を明記されており、これを点数化する際に難しい基準ばかりだと感じました。保護者の代表も2名選定委員に選ばれるので、誰かがこの役割を担わなくてはいけないのですが、1ページ1【一次審査用】、1応募動機、審査の視点に「子どもの最善の利益を考慮することについての理解があるか。」ということについて、あるかないかということをどのように判断するのか、審査する人の価値観や主観でしか判断できず、その人の判断で高い点数や低い点数をつけられると思います。すごく点数の基準を示しにくい視点ばかりだと感じました。

次に、審査基準ですが、標準の直営育成室を600点の基準として、650点以上とするということとしていますが、まず基準となる標準の育成室の600点の根拠を教えてください。また、どれくらいの指導員の人たちが、どれくらい頑張っている育成室があるのか、標準の育成室があるのかが分かりませんので、それに対して50点プラスされていることが、すごいのか、当然なのか、それも分かりませんのでお示しいただきたいと思います。

吹田市：最初に御質問いただいた44人の欠員について、育成室は担任と補助員で運営しており、現在の東佐井寺育成室は2クラス、西山田は3クラスあり、来年度は3クラスずつの計6クラスになる見込みです。欠員44人のうち6人だと焼け石に水との御意見ですが、市としては委託のみで欠員の課題を解消しようとするのではなく、ほかの取組と併せて人員の確保に努めており、解消する一つの手法として進めているものです。12か所にどれほどの拘束力があるのかという御質問につきましては、当初の予定から年数が経過しており、受入児童数も予想よりも大幅に上回っている事情もありますので、12か所の委託が完了した後、今後どうするかという検討を行いますので、計画を変更する可能性もあります。また、別の手法で解決の糸口が見えてくる可能性もありますので、お答えすることが難しい状況です。

次に、巡回回数ですが、今、回数をお答えできる資料は持っていませんが、初年度につきましては、ほぼ毎日行かせていただいております。巡回は、市の担当者による巡回とスーパーバイザーの巡回があり、別々に赴いておりますので、初年度の4月につき

ましては、スーパーバイザーが2、3日、市の担当職員が20日ほど現地に赴いております。トラブルや苦情がある場合は、その内容を考慮して判断しております。その後、徐々に減らしていき週1回程度になっていきます。スーパーバイザーにつきましては、初年度の4月について回数は多いですが、年間10回ほど巡回しており、その都度、報告書を作成しております。

次に審査の基準について、基本的には仕様書を満たしているかを確認することと、スーパーバイザーについては、もっと踏み込んだ保育の内容を確認しております。

次に、資料2の2ページ目、6指導員の配置等、(3)その他について、「努めること」というところが不十分ではないかという御意見ですが、資料2の2ページ目、6指導員の配置等、(1)条例の規定に基づき、必要な人数及び資格要件を満たす者を配置することとしておりますので、資格がある指導員が必ず必要になります。安定的・継続的な運営の観点から、初年度から配置される指導員が複数年いるということが安定的・継続的であると思いますが、資格を持っている指導員が毎月変わっているのであれば、安定的・継続的ではないと判断します。実際、そのようなことを望みます事業者はありませんが、それぞれ事情があって辞められる指導員もいらっしゃいます。市が求めている基準や条例で定めている基準を明記しておりますので、義務付けている前提の下で、指導員が安定的に来てもらえるような表現としております。(1)のところに遵守することを入れることは可能だと思います。

次に、資料3の審査の基準について、どのように評価をするかということは難しいですが、以前はもう少し簡素であったものを、審査基準の判断が難しいという御意見もあり、現状の審査基準としております。もう少し表現の見直しが必要なのかと思いますが、一定の主観が入ってくるのではないかと思います。選定委員の方が来られて、評価していただくことで、それぞれの思いがあると思います。言われたことを一度検討してみたいと思います。

次に、基準点がなぜ600点ということですが、直営育成室の基準を600点としているものであり、指導員を審査して600点だったということではありません。

保護者：吹田市にあります全ての育成室の基準が600点という基準はなんですか、ということを知りたいのです。基準の育成室の基準という基準は、何を以ての基準なのかということを知りたいのです。

吹田市：もし保護者の方が採点されるのであれば、現在の育成室の様子を基準にしていたらよいかと思います。選んでいただく選定委員の方は、現場に行かれていろいろ知っておられる方もいらっしゃいますが、直接、指導員から説明を受けて、それに基づいて標準的な育成室として判断していただくことになるものと考えております。

保護者：それはおかしいと思います。保護者以外の選定委員は、市の説明を受け、600点を基準にされるということになります。また、主観が入るのは当然だと思いますが、逆に客観的に判断できる項目はいくつありますか。

吹田市：御指摘のことは、十分に理解できます。この項目の基準の中で、客観的な項目がいくつあるかということについては即答できませんが、そのようなことを含めまして、これまでの選定委員会の中では、学識経験者や教育関係者、保育関係者、小学校長などの人選をさせていただいております。たしかに、主観・客観のブレは当然ありますけれども、委員の中で客観的な判断できるような委員構成としています。保護者の方につきましては、そのあたりの判断が非常に難しいと思いますが、事業者から提出される資料やプレゼン資料から見て、御判断いただけたらと思っております。

保護者：2年生の保護者ですが、この選定の仕方自体が納得いかないと思っております。書面でいいことを書いて、プレゼンでいいことを話して、それで通るといっていますが、今までよく10育成室も民間委託できたなと思っております。委託業者の施設を見に行くこと、また、育成室も選定委員が必ず見に行くこと。今年はコロナでいつもの育成室とは違う、これ以上により育成室ということをお話して、見てもらった上で、選定していただけないでしょうか。選定方法を検討していただきたいと思っております。市の職員が見て、今、現在の育成室がどのようなものなのかご存じなのか、スーパーバイザーの方がいらして、直接、保護者に情報が伝わってきたのは、要支援の子が集団の中でうまく適応できているということを先生からお聞きした時だけです。年10回ほど来られていたらしいですが、保護者に伝わっていないような基準で順調かそうでないか判断するのは厳しい内容だと思います。とりあえず、選定方法について御検討願いたいです。

吹田市：申し訳ありません。時間が限られておりますので、他にも御質問のある方にお聞きしまして11時15分を目途にお答えできる範囲内でお答えできればと思っております。質問のある方は、挙手願います。3名の方について、このあと質問をお受けします。その後に、保護者会からの質問を会長がお持ちだということですので、全て読み上げられますと時間に限りがありますので、会長から選んでいただけるのでしたら、時間の許す限りお答えさせていただきます。残りの分につきましては別の形でお返しすることによってさせていただきます。

保護者：先ほどの吹田市の基準の600点についてですが、600点をつけているのに資料3のように具体的な内容の基準を設けての600点ではなくて、日常実施しているものに対しての600点ということですか。

吹田市：そうです。600点は、指導員の配置を含む平均的な直営育成室の運営状況としております。

保護者：細かいものではないということですか。

吹田市：仕様書以上に細かい基準で採点してということではございません。

保護者：指導員というよりも、全体のことがあると思っておりますが、600点に対しての内訳というものはないですね。

吹田市：平均的な評価ということで600点という設定をしております。資料3の配点の6割の点数になっております。

保護者：先ほどの質問に答えていただきありがとうございます。やはり、それを受けて要望を出したいことが3点あります。

1点目が、プレゼンで主任指導員が来るように義務付けていただきたいです。その時点で、その方と決まっていなくて不安ですのでお願いします。

2点目が、なかなか主任指導員が決められないということは解るのですが、いつ確定になるのか、4月から実働するにも関わらず11月、12月にまだ決められていないということは、いつになったら決まるのか、いつ職員体制が決まるのか、やはりきちんと決まった上で保護者に説明をしていただけるように、1月、2月には決まっていなくておかしいのではないかと思います。

3点目につきましては、保護者の選定委員2名はこちらで決めさせていただいて、具体的にいつから参加することになるのか教えてください。

保護者：巡回の様子が知りたいということで、市としても記録として残しているということですので、昨年度でも結構ですので、巡回の記録を見せていただけないでしょうか。どんな巡回をされているのか不安なので、具体的な内容としてを見せていただけないでしょうか。

次に、600点についてわからないのですが、そもそも選定委員の方々が学識経験者、教育関係者、会計、小学校長ということですのでけれども、留守家庭育成室がこれまでできていたということに対して、選定委員の方々に対して吹田市の今までできてきたことに対して、それを600点というのでいいのか解りません。どのように周知された上で判断されているのか教えてください。また、それを具体的により改善できることがあれば、それについても提案をいただきたいと思います。その中で、もしかしたら特別委員に入る保護者か他の委員に伝えないといけないことがあるかも知れませんが、当然、保護者よりも市の方の方が詳しいと思います。吹田市で行われている保育の在り方について、どのように教育関係者の方に伝えられているのか教えてください。スーパーバイザーの方の方がよく事情をご存じなのであれば、なぜその方が入られないのかと思います。そこについても確認したいですし、改善することがあれば改善していただきたいと思います。

保護者：業務委託契約書の保護者への開示は可能でしょうか。また、仕様書の不履行だと開示しますか。業者と契約を結ぶ際、どのように結びますか。また、どの時点で、指導員がいない場合とか約束を守っていないのにお金をもらうだけということについて伺いたいというご意見がありました。

育成室の今年度の予算と委託した来年度の予算は、直営と委託で変わるのか、人件費の割合がどうなのか、どのくらい市でコントロールできるような契約になっているのか教えてください。

また、余剰金が出た場合は返金してもらえるのか、業者が吸収するのか。最後に今回2学級できるということで、6人の余剰ができると思います。引継ぎの際に1名ないし

2名が最大4人学級に残った場合、何のことかわからなくなると思います。今回コロナで不安になっている中で、やる理由がありますか。議会では了解を得られたかもしれませんが、もう一度、実際に進める側として本当にやる意味があるのか考え直して欲しいです。選定委員会も準備委員会も開催できていない状況で、今年度の検証もスタートしていない状態で、来年度もう一回するという事は、コロナで大変な中でどこにエネルギーを使うのかをもう一回御判断いただけないでしょうか。私たちも、もし第三波が来た際には辞めて欲しいという用意もできておりますし、署名も用意できております。是非こんなにしんどいことをやめませんかということが最後のお願いです。子供たちもしんどいだけですのでよろしくお願いします。

吹田市：予算のことだけ説明させていただき、本日の説明会は終了させていただきます。

吹田市：1か所修正させていただきたいところがあります。クラスの担任6人とお答えさせていただいたのですが、介助が必要なお子さんがいらっしゃる場合について指導員が付く場合があります。その場合について6人プラスアルファと人数が変わる場合がありますことを訂正させていただきます。

予算の違いについてですが、市が計上する予算は基本的に委託も直営もほぼ変わりません。予算を削減するために委託するものではありません。

保護者：それでしたら、法人の管理される部分があるということで、指導員に回る部分が消えるということですね。

吹田市：今まで市がやっていたところの費用を指導員の人件費のほか法人の事務経費分として計上しておりますので、その部分を含めて変わりませんということです。直営指導員の平均的な給料よりも、法人には多く積算して委託料の設計をしております。

また、余剰金は法人によっては出ているのが現状ですが、業務委託に対する委託料でするので、返金してもらうような仕組みになっていません。

保護者：やり方によっては、すごく儲けることができる可能性があるということですか。

吹田市：現状、余剰金につきましては、法人の利益になっていく場合があると思います。

それに対しては、我々も検討しないといけない案件となっております。

吹田市：議事進行に御協力いただきありがとうございました。それではお時間になりましたので、本日の説明会を終わらせていただきます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。また、お聞きした御意見・御要望につきましては、検討して御回答させていただきたいと思います。

第3回 西山田留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会 要旨

令和2年10月30日(金)

西山田小学校 多目的室

【出席者】 木戸：地域教育部長、道場：地域教育部次長
岡本：同参事、稲垣：放課後子ども育成課主査

【吹田市より配付資料の説明】

【質疑応答】

保護者：前回出席させていただき、質問を伝えつつもりでしたが、その質問に対しての回答が何も変わらない状況に対して大変腹立たしく思っています。民間委託することによって相手はどのような事業者が来るかわからないリスクを抱えていますので、そのリスクに対してどういう形でリスクを解消するか議論の最も大切な部分だと思っています。現在お答えいただいている話は、少しずつ歩み寄ってくださっているのかもしれないが、姿勢が変わっているように感じられません。資料3-2の1頁目の、回答1の1番下の行のところに「必要な指導員を配置することになります。」とありますが、それがうまくいかないことがあるのではないかと心配しています。そもそも人材確保ができないので民間委託して人材を確保する機会を増やしたいということですが、なぜ民間だと急に必要な指導員が配置できるのかがわかりません。委託するときに業者が決まってから指導員の募集をするということですが、なぜ民間ではできて市はできないのか。市としてかける費用は民間と同じだということですが、そのあたりを変えないと抜本的な解決にはならないのではないですか。

資料3-1の1頁目の質問1で、実際に運営している施設を見ることができないかというのはリスクを回避したいからであって、市はもともと見なくても可能だと判断されているから機会を作られていないのだと思いますが、そこが心配だから機会を作れないかとお願ひしていることを、「検討はしない」というお答えなので、検討すらしていただけないのかということが腹立たしく思います。

同じく資料3-2の2頁目の質問・要望3について、「図る」というのは「計画をたてること」であって実際に共有することを求めている表現ではないことを心配しているのであって、「義務づける」「共有する」となぜ書けないかがわかりません。

そのような表現が他にもあり、どういう意図でされているかが見えてこない。こちらの気持ちに共感していただけないのかがお聞きしたいところです。

また、具体的に、保護者が選定委員になれるということですが、「特別委員」だと他

の委員と異なる扱いになるのか、ということをお教えいただきたいです。

保護者の懇談会について、月ごとに1回以上としていたところについて、事業者にはできるだけ多く保護者が接触できる機会を求めべきであって、保護者にとって負担だから減らすということは望んでいないことです。負担を感じる保護者の方も当然おられると思いますが、そういう方は欠席すればいいのであって、事業者にゆるい基準を作るのはどうか。子供のことを思って努力されているように感じません。子供と一緒に見守りましょうという気持ちがなく書かれていることをどのようにお考えなのか、ということをお聞きしたいし、子供がすこやかに放課後を過ごせるようにすることに対してチャレンジすることがないのかというところを不満に思っています。

吹田市：たくさんのご質問、ご要望をいただきましたが、まずリスクについて、完全に払拭するという事は難しいと考えています。これまでの実績や経緯を踏まえまして、総合的に判断した結果、完全には反映できておりませんが、リスク回避については本市の職員を残すことによって安定に運営できるように最大限配慮しております。

保護者：最低1名確保するように努力するというのを、なぜ2名確保するとできないのかわかりません。残られる指導員の方が、新しい指導員の方が力量不足だった時にどういう形で是正していただけるのかということをお守者は非常に心配して質問していることにほぼ回答いただけない状況ということが、保護者の立場で考えてもらっているように見えない。どうすれば指導員を1年継続して配置することでリスクを防げるかということについて示していただきたいです。

吹田市：まだ決定していない事柄も多く、担当として思いは持っておりますが、断片的なことしか申し上げられないことを御理解いただきたいと思っております。担当としては基本的には常時配置を考えており、当然一緒に現場にいるわけですから日々保育について御相談はあろうかと思っております。ただ、業務を委託する関係上、一緒に保育をするということではできませんので、あくまで業務の引継ぎが順調に行われているか確認を行うこと、日々の保育についての助言を行うということで検討をしているところです。

保護者：確認だけされても困ります。

吹田市：先ほど申し上げたように、同じ場所にいますので事業者が配置した指導員から相談を受けた場合、相談に応じて対応することはあり得ると思っております。

保護者：常勤にするつもりはおありですか。資料3-2の質問・要望5で検討されているということですが、何も回答されていないからわかりません。

吹田市：予算の確保の手続きなど必要なこともありますので、今は断片的なことしか申し上げられませんが、御理解いただきたい。担当所管としては、常時配置するように予算の確保の準備を進めているところです。予算の確保、指導員の職務内容の変更が伴いますし、人事異動も伴いますので、検討中という表現で御理解いただきたいと思っております。

指導員の確保につきましては、今年の7月に保育士・保育所支援センターを本市の窓口として開設しており、効果はまだわかりませんが、市としては指導員の確保をさらに

強めていきたいと思っており、その他にもまだ検討を進めているところです。最低1名としか書けないのかというところに御不満はおありでしょうが、指導員の確保状況、さらに補助員も集まっていない状況ですので、こういう言葉で留めさせてもらっていますが、基本は指導員プラスαという方向で検討しています。

図ることなどの言葉の表現については、即答できませんが、事業者選定委員会で学識経験者等に、このようなお声をいただいているということで伝えさせていただいて、修正するかどうかはぎりぎりまで検討させていただきます。

保護者の特別委員としての位置づけですが、もともと審議会や選定委員会、懇談会といった様々な会議があった中で、平成29年以降、運用が厳格化され、あくまで執行機関の附属機関として独立した存在、公平に判断できる組織となりました。また、それまで市の職員も委員に入っていました。市の方針に基づき、恣意的な判断をしないよう排除されています。保護者という位置づけは、直接の利害関係者にあたるのではないかとのお声もたくさんいただいています。その中で、今までの経緯もあり、直接影響を受ける保護者の意見を尊重し、事業者の選定に関わっていただくということで、保護者2名の枠を今回は継続することとしています。また、学識経験者と同様の立ち位置として、判断していただくこととなります。

保護者：特別委員についてはわかりました。できるだけ保護者が参加しやすいように、予定が急に変わるということも前提に委員を選定させていただければと思います。出席できなければ保護者の意見が聞いてもらえないので、代理を立てることや日程を変えることを考慮いただかないと選定委員になるのも怖い部分なので、配慮いただきたいです。

吹田市：ほかの構成員である学識経験者もそうですが、基本的に全員出席していただけるよう調整はしています。

また、見学会について、今日の回答の中ではこのような書き方をしておりますが、実際に公募して運営を希望する事業者があれば、保護者から声があり、現在の保育の状況を見に行くことは可能かどうか市から事業者と話をして、可能であれば日程調整をするようにしたいと思います。吹田市内の別の育成室や保育園を運営しているようなところだとすぐに見に行けますが、他府県からの応募など、見に行けない場合もあると思います。そのような場合は、見に行くことを最初から条件にしないということで御理解いただいてよろしいでしょうか。保護者の方が保育の状況を見に行きたいという声が強くと、見に行くのは可能かということ市から事業者に言わせてもらうということで、よろしく願いいたします。

保護者：遠いところだとなお心配です。

吹田市：そんな遠いところはあまり来ないとは思いますが、運営希望の事業者には市から声掛けをさせていただくということで、よろしく願いいたします。

施設の訪問調査について、「検討しておりません」という冷たい表現で気分を害されたのは申し訳ないと思います。また、懇談会の実施回数のところも御意見をいただきま

したので、1回目の選定委員会でそういったことも含めてお伝えさせていただいて判断いたします。

懇談会についても、保護者の方からいろいろなお声をいただいているところですが、来たくない人は来なくてもいい、してほしい人は毎月でもしてほしいという声もあります。実際委託しているところは色々な方法でしています。育成室の運営にあたっては、保護者の理解と協力がないと成り立たないということはどこの事業者も感じています。そのあたりは最低学期毎に1回というしぼりにはさせていただいていますが、それ以上していただいてもよいので、事業者とのこれからの調整になってくると思います。

保護者：保護者はやりたくても、事業者は面倒だと思う、やりたい保護者がやりたいと言えばやりますということになると、面倒な保護者もいると思う。なぜ市がリードしてやろうとしないのか。我々は子どもを育てるのに素人なので市として経験豊富な人たちがリードしてほしい。我々保護者が感じていることです。

吹田市：保護者懇談会については色々なご意見をいただいている中でこのような書き方をしていますが、持ち帰って考えさせていただきます。書き方が冷たいように感じられる方もおられると思いますが、私たちも育成室に通われているお子さんのことを私たちなりに考えています。委託ということで新たな負担を強いるということになりますので、できる限りのことは私たちもさせていただきたいと感じているところです。またいろいろなご意見をいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

保護者：もともと業務委託がとても不安な中で、来ていただいている皆さんは私たちと業者をつないでくれる大切なパイプなので、できるだけ保護者サイドにしっかり寄っていただいて業者に厳しい条件を出していただくという事を求めているので、業者に負担になる、業者が難しいということを抑られると、なぜ業者の味方をするのかということが不安になります。保護者の味方についていただけると安心だと思います。

保護者：残る先生の影響力を心配しています。今あすなろの先生はとてもよく見て下さっているのですが、その先生がないがしろになるような残留のさせ方をするともったいないです。できれば業務委託先の主任以上の方と対等に話せる人を置いていただかないと、一職員だと軽んじられて意見が通らないということがあるのではないかと心配です。1名だと欠勤されたり、何かあったときに引き継げないことがあったりすると考えると、やはり2名がベストです。残っていただくのにそれが活きるように尽力していただきたいと思います。

保護者：現在委託されている育成室の会計報告はどのように出ているのでしょうか。また、業者の方が来られるのであれば選定で出されている具体的な年間スケジュール、1日の流れをお持ちいただいて会長あてにいただきたいです。そうすれば保護者会で共有ができますので、選定委員が開示できないのはわかりますが、業者からいただく分にはどのような業者かわかりますのでいただけたら嬉しいです。

吹田市：業者の味方でなく子供の立場で、ということですが、私たちはあくまで業者の味

方ではなく直営育成室と同等の水準で、あるいはそれ以上の事業者を求めていますので業者に対して緩くするという事は考えておりません。過度に基準を上げると応募事業者がなくなりますので、直営育成室と同等以上というところを評価項目に落とし込んでいくつもりです。

指導者の職階につきましては、仰ることは当然わかります。現場で相談、引継が円滑にできるような指導員を配置することを検討しています。

会計報告の実態は、委託しているところのおやつ等の実費徴収のことでしょうか。そのあたりは、求めれば応じていただけるものと思いますし、市から委託事業者に指導することはできますし、今回は御意見をいただき、求めに応じて報告を義務付けるように仕様書を変更させていただきました。

保護者：求めなければ出さなくてもいいではなく、学校のようにおやつ等の実費徴収を行っているのであれば、会計報告を出すように考えていただきたいです。

吹田市：おやつ等の実費的なものにつきましては、会計報告してもらうようにさせていただきます。また、残っておりました指導員の立ち位置につきまして、委託になりますので1年間特別に指導員を配置することになりますので、その指導員が指導ということを表立って書いてしまいますと偽装請負となる可能性がございます。事業者から配属された指導員に対しての見本になってもらわないといけませんので、今現在の育成室がスムーズに移行できるようにしっかりと考えたいと思っています。言葉ではこのような書き方になっていますが、事業者にはその育成室のやり方があることを伝えて続けていきたいと思っています。

事業者の見学会のスケジュールにつきましては、お声掛けさせていただきますのでよろしく願いいたします。

保護者：仕様書の5ページ、9 安全衛生等を読ませていただき、なぜコロナ禍で民間委託を進めるのかと思います。コロナ禍での拡大防止を図るために、感染予防策を講じることという文言が追加されていますが、その際に業者選定にあたりまして、感染症対策やコロナ対策をどのように学級運営に反映させているのか、提出書類として業者に提出してもらうということは可能でしょうか。

また、安全衛生等に関しての資料2 評価項目の審査基準を見ますと、安全衛生等に関する項目が審査基準の中には見受けられません。今回新たに審査項目として追加すべきではないでしょうか。

また、選定委員の構成について教えていただきたいです。

保護者：良い方向に向かうのではなく、全く進まないのはなぜかと考えていましたら、市が保護者の方を向いていないのではないかと感じます。質問ではなく意見なのですが、仕事としてプレゼンをしに来られたと思うのですが、そのプレゼンで保護者が納得すると思って来られているのかと思いました。普通仕事を取りに行くのでしたら相手を100%納得させるような会議を実施し、その後こちらに持ってくるべきだと思います。

市は検討しますというだけで大人の世界では「検討します＝やりません」ということで、はっきり答えられないことに対して「検討します」ということは十分に理解できます。ただ、その熱量を私たちは見に来ているわけで、検討するということで予算のこととかがありましたら納得させるために「いつまでに回答します」、「今答えられませんがこのように回答します」という形で我々を納得させるための説明の仕方を考えてからこの場に来てもらいたかったです。我々も遊びに来ているわけではないので、時間稼ぎに付き合わされることは非常に困ります。事業者が見つからないので次の年度に実施するということはなくなっています。ちゃんと育成をしたいのだと思っているのでしたら子供のことを思って、その熱量が我々に伝われば私たちもお任せできるのだと思います。今現在ではそれが言える状態になく質問をしても検討しますの繰り返しだと意味がないので、熱量を伝えてもらえれば我々も納得しますのでお願いします。

保護者：スケジュールを出してほしいと最初の質問書から出していたのですが、すでに議会には議案第130号参考資料として表がホームページ上に載っています。私たち保護者はわざわざホームページまで見に行き、該当する30ページある中の7ページ目を写真に撮って共有しました。もし、本当にスケジュールを示す気があるのでしたら、この表を早い段階で配るべきだったと思います。東佐井寺の方から指摘があつてから第1回目の説明会が実施されていますが、その際に配布もありませんでした。この場にはいない職員にスケジュールのことを伝えたのですが、本日の配布もございません。質問の回答に対して具体的に回答できない、おやつの話は前回にも質問させていただいたにも拘わらず、8月に育成室の指導員構成について質問しましたが、「調べます」という回答があるにも拘わらずまだ同じ回答でした。前回非公式でしたが、どのような回答でしたら納得できるかわかりませんので聞かせてくださいと言われたので、全体のクラス数と何人の構成で何年勤務している人が何人いるのか、伺いたいと伝えたら全部はお答えできないかもしれませんと聞きました。私たちは手ごたえのある本当の経験者がどれくらい育成室をまわしているのか、及び、委託先の育成室がどのくらいの方がまわしているのかを知りたいと思い、最初から聞いていたのですが今回の説明では開示の基準によりますとまた同じ回答でした。私たちが知りたいのは、この4月からどのくらいの方が来て下さるのかを知りたくて聞いているだけです。必ず業務委託すると決めているのであればしっかり体制を整えてください。

また、仕様書の1ページ、2 対象児童及び定員の(2)児童の定員について、今年度はコロナ禍ということで、本来2クラスでいけたものを40名で収めてくださいでしたが、仕様書で45人と書いてしまえば業者は45人のクラスを作ってしまうのではないかと思います。この仕様書が3年後の契約にも生きてくるのでしたら、初年度につきましては40人で無理のないスタートができる基準を数字で示していただきたいと思えます。

また、本日は募集要項をお持ちしていただけると認識していました。募集要項自体は

選定委員会の終わりにすぐにオープンになると思いますが、本日確定版ではないにしろいただけるかなと思っていましたが、本日のないのでもいただきたいです。

ここで議論したことを文字にして私たちに配布するのではなく、11月9日の選定委員会の方にこのような保護者の意見がありましたということをお口頭でも伝えていただけるということをギリギリまで検討していただけたらと思います。できましたらその中で文言が変更されると内部で検討していただけるのでしたら、事務局が作った文章を見てからの検討になると思いますので、11月9日の選定委員会でこれを出しますということではないものをご返答いただけたらと思います。

保護者：親御さんたちは民間委託する先の姿・形が見えないので非常に不安を抱いているのだと思います。業者が決まれば業者の代表者の方の受託したことに対する責任や思いについて、保護者会の役員との面談の機会を検討していただけたらと思います。やはり民間運営は代表者の思いが非常に大事だと思いますし、そこで思いが伝われば信頼関係が保護者から生まれるのだと思います。直接話し合いをするような場を提供していただけたらと思いますのでご検討していただけたらと思います。

保護者：人事体制はまだ出ておりませんので、もう一つ調べていただきたいのですが、現在業務委託しております民間で、人手が足りているかどうか気になっております。民間委託している業者がホームページを確認しましたら求人募集をしているのを見ましたので、人手が足りているかどうか気になりました。この件に関しましてはいつ返答いただけるのか知りたいのですが、現状の人事配置と業者の中で人手が足りているのかどうかの確認をしていただきたいと思います。

吹田市：選定委員会の委員の構成につきまして、大学教授等の学識経験者が2人以内、教育関係者又は児童福祉関係者の専門性に長けている方が1人以内、会計に関し専門的知識又は経験を有する者が1人以内、吹田市立小学校長が1人以内としています。

吹田市：安全衛生等の項目と事業者と保護者の説明会については前向きに検討させていただきます。特に、安全衛生等の項目は私たちが見落としとしていたという箇所でもありますので検討させていただきます。また、代表者との面談につきましては、必ず長でないといけないということでしょうか。

保護者：株式会社でしたら社長です。経営者のトップです。やはりトップの思いは民間でしたら非常に大事です。

吹田市：そのように働きかけをさせていただきます。ただ、経営者と保育の運営をまわしている人間が違う場合がありますので、具体的な保育の内容について聞きたいということでしたら、園長先生から話を聞く方が保護者の方々にはよいのではないかと思います。

保護者：経営者に実務的な事よりも、どのようなビジョンを持って子育てをしようとしているのか理念的なことを聞きたいです。審査項目書を見ても理念的なところで得点が割かれておりますので、代表者がどのような思いで学級運営に対して責任を持とうとして

いるのか、直接言う機会があれば保護者の方も納得する部分があるのではないかと思います。

吹田市：責任を持って話ができるような機会が持てるように提案させていただきたいと思っています。

また、先ほどご意見いただきました熱量が足りないということですが、非常に申し訳なく思っております。ただ、私たちは市全体の待機児童の解消や指導員不足の解消を図っていく立場として民間委託を進めております。市の立場と保護者の方の立場が違うというところで私たちの思いが伝わりにくいのではないかと思います。メリットの部分があまり伝わらなく、また事業者が決まっておりませんので、説明が難しくなっております。そちらは反省材料とさせていただきます。申し訳ございません。

保護者：こちらの回答で我々が納得すると思っていましたか。

吹田市：確かに不透明な部分ばかりですので、どこまでも納得いただけないだろうと思っております。やはり事業者が決まっていないということが大きいと思います。

保護者：決まるまでに確約しないといけないことであって、決まってからは遅い話だと思います。決まるまでに納得させていただきたいのですが、その時点で市と保護者の意見が食い違っています。事業者を決定させて逃げ込もうとしているようにしか見えません。

育成なので子供をどのように安全に見守るかということを感じられたら何も言いません。子供が安全に育つのであれば我々は何も言いません。しかし、それが見えないので言っているだけなのです。事業者が見つかるまでずるずると引き延ばし、事業者が決まれば「決まってしまいました」で終わってしまうのではないかと感じています。それまでに回答をいつまでにと期限を切るとか、納得できる回答をしてもらいたいと思っております。今すぐ答えられないのはわかっているので、市長に判断してもらわないといけないとか根強い思いを持っていただきたいと思っています。

吹田市：仰られることは十分に理解できます。反省材料として今後改善させていただきます。事業者選定委員会の中で決定していくこともございますので、市が素案の土台を作り、そのぎりぎりまで保護者の皆様のご意見を聞き反映したいと思っております。評価基準の項目につきまして、適正でないという事業者がありましたらきちんと評価項目に基づいて判断し、安全な事業者に引き継いでいきたいと思っております。

また、委託先の指導員構成の資料について、大変回答が遅れて申し訳ございませんが、委託先の事業者がどのような方が従事されているのか一通り把握しています。

保護者：例えば、一番若いところでしたらどのような体制になっているのか知りたいです。良いところはあまり興味がなく、足りないところがどうなっているのか知りたいです。

吹田市：学級数の違いもありますが、どこまで詳細なデータを提供できるか精査し、検討させていただきます。指導員の実務経験数などを含めると調査に時間がかかりますの

で相談させていただきたいと思います。

保護者：先週の金曜日に職員にお伝えし、今回提出していただけるのかと思っていました。

吹田市：職員間で、情報共有ができておらず、誠に申し訳ございません。再度調整させていただき、お時間をいただきたいと思います。

また、募集要領データについて、契約書のフォーマットと共にまだできていませんので、でき次第送らせていただきたいと思います。もしすぐに欲しいということでありましたら昨年度のものを提供することになります。

保護者：契約書のサンプルをいただいても存在していないものをいただくより昨年度のものをいただいた方がいいかもしれません。

吹田市：サンプルと言いましても、吹田市と事業者の公印・代表者印が押されていないもの、名称が入っていないものですが内容は一緒のもので、昨年度のものと同じものになります。募集要領につきましては、内部の意思決定ができておらず、作成しておりませんので今提供できるものでしたら昨年度のものになります。

定員の設定については、委託事業者の問題だけではございませんので、育成室において待機児童が発生するところもございまして、これは直営も委託も同様に、市の条例に基づき制限を設けておりますので、保護者の就労支援を図るために定員の設定に対しては柔軟に対応させていただきたいと思います。初年度だけ1クラスの定員を40人にしてほしいというお気持ちはわかりますが、制限するということは困難だと思います。

保護者：来年度、業務委託することになり2学級になるという可能性もございませんか。

吹田市：申込状況によっては、あり得ると思います。

保護者：それは業者が勝手に判断して2学級にすることができるということですか。

吹田市：勝手にということではございません。また、民間委託している業者の職員配置については、運営基準に基づいて配置されています。

保護者：人が足りていない委託先は現状ないということ間違いありませんか。

吹田市：民間委託している業者の中には現在拡大路線に入っているため求人募集を行っているものと思います。

保護者：選定委員会は12月13日午前ですか、午後ですか。時間は決まっていますか。

吹田市：12月13日の選定委員会につきましては、午前の枠で予定をしています。

保護者：場所は市役所ですか。

吹田市：吹田市役所内で検討していますが、市の公共施設になる可能性もございまして。

吹田市：本日は本当に長い時間、どうもありがとうございました。本当にお仕事の後、忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。また、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。